

---

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
- 3 議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第52号 町道路線の廃止について
- 5 議案第53号 町道路線の認定について
- 6 議案第54号 北信保健衛生施設組合理約の変更について
- 7 議案第55号 北信保健衛生施設組合し尿処理事業の終了に伴う財産処分に関する協議について
- 8 議案第56号 北信保健衛生施設組合塵芥処理事業からの長野市離脱に伴う同組合からの脱退に係る財産処分に関する協議について
- 9 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第59号 平成30年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
- 12 議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結について

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり（13名）

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小渕茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

---

○ 欠席議員次のおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長

藤澤光男

議事係長

湯本豊

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長 選挙管理 委員会書記長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(西 宗亮君) ここで報告があります。昨日12月6日に要望書1件を受理しました。本要望書は、今議会に提出されております条例の改正と関連しておりますので、昨日、議会運営委員会を開催し、今議会で審査することとしましたので、報告します。

会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

本日は、日程に従い、9番から12番の一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

(8番 山本良一君登壇)

8番(山本良一君) おはようございます。

まずは、ふるさと寄附についてからお話ししますが、先日行きつけの飲み屋と言ったら失礼ですが、カウンターの隣に、ある老夫婦が隣り合わせになりまして、いわく、山ノ内町にふるさと寄附をして宿泊券をいただいたと。それで、予約したホテルへ行ってフロントに提出したら、奥へ券を持って行って、しばらくたってから、相すみません、当ホテルではこの券は使えませんと。これは、何か組合であるとか連盟だとか、そういったところでないとだめだということですが、これ果たして東京で理解できますでしょうかということ、彼女が、悲しかったと一言言いました。私、その瞬間、山ノ内のファンが2人確実に減ったと認識して、私も悲しかった。

ついでにですけれども、組織の問題なんです、商工会についてちょっとお話ししたいんですが、先日の議会の中でまち歩きマップ、これを作成すると。その中に商工会さんも入っていらっしゃるという発言があったんですが、かつて商工会さんはマップをつくったんですが、会員のみを入れるマップですから、組織率が非常に低い組織ですね、あの商工会というのは、歯が抜けたようなマップになっちゃいます。これおもてなしの心、要するに来られるお客さんのことを考えたときに、やはり自分の組織を中心に考えるんじゃなくてお客様をメインに、そういった形でつくっていただければと。どんなマップになるやら、心配しております。

さて、その議会報告会の中でも子ども議会においても話題になっていたのが花火大会の中止なんです、議会報告会の中では、民間の力で復活したいと思っているのだが、もし資金が足

りない場合はふるさと寄附を使わせていただけないか聞いてくれと言われました。私は、それちょっと他人の力を頼り過ぎるというので、私、自分で考えました。私、本日A案とB案を持っています。

A案は、花火大会というのは煙火大会と言います。漢字で書くと煙に火。煙に草と書いたら、皆さん、何だかおわかりですか、たばこ。たばこつながり、煙つながりでたばこ税、私、納税者として、ぜひともこれで花火大会をやってくださいというふうに、これ陳情したい、これがA案。

B案はもっと現実的なんで、この町にぴったりということですが、これは、お隣の中野市というところは先日もどンドン花火を上げています、えびす講の花火大会なんです。これもずっと続いておりますもので、この大会を山ノ内が協力して全国有数の大会にしようではないかと、こういうことをございます。湯田中渋温泉大スターメイン、山ノ内スノーモンキー大スターメイン、こういうものを提供して、あの大会をお客さんが集まる大会に持っていくと、これぜひ中野の方にも本当に営業していただきたいんですが、これをやることによって宿泊者、これは残念ながら全て山ノ内へお泊まりになると、こういうことなのです。

前例としてありますが、小布施見にマラソン、長野マラソン、非常に山ノ内町はお客さんがいっぱい来るんです。おてんまも要らない、許認可で苦しむこともない。これ、万々歳なすばらしいプランだと思うんで、広域的な考え方で、ぜひ中野の花火を盛大にしようかなと、これがB案で、これ私の一推しのプランでございますので、ご承知ください。

それでは、通告書を読み上げさせていただきます。

12月の一般質問通告。

1、楽ちんバスについて。

- (1) 有償運送開始後の状況は。
- (2) 利用者からの要望で最も多いものは何か。
- (3) 交通網計画策定の考えはあるか。

大きな2番、消防団について。

- (1) 消防団についての現状と将来をどう考えているか。
- (2) 団員の確保に向けての対応策は何か。
- (3) 人口減少下、各部の統合などの声もあるが、どう考えているか。
- (4) 女性部のあり方についてどう考えているか。
- (5) 消防団、常備消防、地域防災組織、それぞれの役割をどう考えているか。

大きな3番、北小学校跡地について。

- (1) 小さな拠点計画の具体的な内容は決まったのか。
- (2) 改修された北小体育館の利用状況は。
- (3) 「須賀川んち」の利用実績と今後の想定は。
- (4) 跡地利用計画は山ノ内町にとってどのような効果（メリット）があるのか。

以上でございます。再質問は、質問席で行います。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の楽ちんバスについて3点のご質問ですが、昨年から1年間無料で実証運行を実施してきました。楽ちんバスは本年10月1日から国の補助を受けることから、有償運送による本格運行を開始いたしています。当該コミュニティバス運行は、路線バスの廃止に伴い、住民サービス、住民の足を守るため、公共交通空白地域を生じさせないため代替交通確保として実施しております。地域公共交通の維持確保に向け、できる限り大勢の皆さんにご利用いただきたいと思っております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の消防団について5点の質問ですが、湯本議員にお答えしたとおり、消防団のなり手不足は喫緊の課題であります。分団や部の再編も必要となっている状況で、消防防災委員会でもご説明申し上げましたが、消防団や各区の協力を得、対応しているところでございます。

また、女性部につきましては、さらに拡充を図っていきたいと考えております。

詳細につきましては、消防課長から答弁させていただきます。

次に、3点目の北小学校跡地について4点のご質問ですが、さきの湯本晴彦議員のご質問にお答えしましたとおり、平成28年度から検討を重ねてきました北小学校の後利用につきましては一定の方向づけができ、公共施設の集約化とより効率的な活用を図る観点から再整備を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、（1）（3）（4）を総務課長から、（2）を教育次長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えをいたします。

1番の楽ちんバスについての（1）有償運送開始後の状況はとのご質問ですがけれども、楽ちんバスの10月の乗降者数は716人でありました。有償運送開始にかかわる年間乗降者の推計を行うに当たり、昨年度下半期の実証運行における月平均乗降者950人の1割減である850人を一月当たり乗降者で見込んでおりましたが、10月の利用者数は、昨年度下半期の利用者数の25%減となっております。国庫補助金であります地域公共交通確保維持改善事業費補助金の要件といたしましては、1便当たり2人以上の乗降があることとされており、当該要件は満たせるも

のと思われるものの、昨年の実証運行開始以降利用者は減少傾向にあることから、利用促進に向け広報等を実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、(2)利用者からの要望で多いものは何かとのご質問ですが、西北部ルートの利用者からは、回数券の購入場所をふやしてほしいことと、中野市までの直接乗り入れについての要望があるところでございます。

(3)の交通網計画策定の考えはあるかとのご質問につきましては、恐らく地域公共交通網形成計画の策定についてのご質問かと思われましても、当該計画は広域的な連携を含め、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿を明らかにするマスタープランであることから、楽ちんバスの利用者からの要望が多い中野市への直接乗り入れを検討するためにも、中野市を初め広域的な枠組みの中で検討が必要であります。

こうした中、先般、北信地域振興局主催の公共交通に関する意見交換会の中で、北陸信越運輸局長野運輸支局から広域連携での網形成計画策定検討に向けての会議体の立ち上げが提案され、北信6市町村の意向確認がなされている段階でございます。これを受けまして、網形成計画策定に向けた検討に参画する枠組みが整い次第、早ければ年内にも事務レベルでの検討組織が設置され、具体的な検討が始められるものと考えております。

当町といたしましては、当該検討組織に参画し、広域連携による公共交通の維持確保に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、3の北小学校跡地についての(1)小さな拠点計画の具体的な内容は決まったのかとのご質問でございますが、さきの湯本晴彦議員のご質問にお答えしたとおり、北部公民館と児童クラブを集約化した複合施設として、仮称ではありますが須賀川ふれあいセンターを整備するに当たり、国土交通省所管の小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業の集落活性化推進事業費補助金と過疎債を活用して整備を進める予定でございます。

次に、(3)の「須賀川んち」の利用実績と今後の想定はとのご質問ですが、利用実績につきましては、徳竹栄子議員のご質問にお答えしたとおりであり、今後とも利用申し込みは順調にあるものと想定しておりますが、当該施設の趣旨であります移住につながる取り組みになるよう、フォローアップに努めてまいりたいと考えております。

(4)の跡地利用計画は山ノ内町にとってどのような効果(メリット)があるのかというご質問ですが、平成28年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画によれば、人口減少や社会情勢から今後とも厳しさを増すと予想される財政状況を踏まえ、平成42年度までに公共施設の延べ床面積を15%削減する目標を掲げており、老朽化が進む公共施設の集約化を図ることと旧校舎をふれあいセンターとして再整備することで、北部地域における地域コミュニティの拠点施設としての活用が見込まれる点がメリットであるというふうに考えております。

以上です。

議長(西 宗亮君) 消防課長。

消防課長(町田昭彦君) おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

2番、消防団についての（1）消防団についての現状と将来をどう考えているのかとのご質問でございますが、消防団の現状につきましては、新入団員の確保困難、町外勤務者の増加による日中の消防力の低下など数多くの課題がございますので、将来的には部の統合など消防団の組織の再編も必要と考えております。

次に、（2）団員の確保に向けての対策は何かとのご質問でございますが、湯本議員にお答えしたとおりでございます。

次に、（3）人口減少下、各部の統合などの声もあるが、どう考えているかとのご質問でございますが、今後地域の実情を考慮した上で、部の統合などの組織の再編や人員体制の見直しなどの検討が必要と考えております。

次に、（4）女性部のあり方についてどう考えているかとのご質問でございますが、全国的にも女性の目線からの消防団の活動が必要とされております。活動の内容は、大規模災害時の自主防災組織と連携した避難誘導や救護活動のほか火災予防広報や救護活動の普及啓発活動であり、女性の特性が生かせる活動を行っていただくよう、拡大すべきものと考えております。

次に、（5）消防団、常備消防、地域防災組織、それぞれの役割をどう考えるかとのご質問でございますが、消防団と自主防災組織は、地域住民が主体となって地域の火災や災害の発生拡大を抑制していくため、互いに助け合い連携を深めていくことが重要と考えております。また、災害現場での指揮命令系統や双方の安全確保を図る上で消防団と常備消防の連携も重要であり、このことが早期災害鎮圧にもつながります。

自助、共助、公助の役割の中、今後は災害に対し、消防団、自主防災組織、常備消防が互いに訓練等を通し連携を図っていくことが重要と考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 教育次長。

**教育次長（大塚健治君）** おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えします。

3、北小学校跡地についての（2）改修された北小体育館の利用状況はの質問ですが、昨年度は改修工事がございましたけれども、年間で27団体、89回の利用でした。また、本年10月31日現在では、町民の社会教育、社会体育などを目的とした公民館活動やイベント活動、子供たちのスポーツ活動での利用が22団体、51回、町内の宿泊施設での夏期合宿などの利用や町外スポーツ団体の活動の利用が8団体、20回の利用でございました。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** それでは、再質問させていただきます。

楽ちんバスから入りますが、これ過日の議会報告会の中でストレートに聞かれたことをお伝えしたいんですが、これ大失敗か大成功か、どちらですかという質問をされたんですよ。こ

れ、どうお答えになりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

その両極端というのはなかなかお答えづらい部分だと思うんですけども、ただ少なくとも輸送の空白地帯の皆様にある程度乗っていただいているという実績を踏まえますと、大成功という部分はちょっと難しいかもしれませんが、成功ではなかったかというふうに担当課としては考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） おおむねそんなような回答を私もしたんですが、続けて来ちゃったのが、成功ならずと大丈夫かいと言われたんですが、その辺はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

ずっと大丈夫かというのは、存続するかどうかという話だと思うんですけども、先ほども若干申しあげましたけれども、現在の利用者数で考えますと、おおむね補助金の対象となる1便当たり2人というのは超えています。ちょっとルートによっては少ないところと、西北ルートみたいにある程度多く乗っていただいているところもございますので、やはりこれは少なくとも長年継続できるように、やはり広報に努めるとか、あるいは地域の皆さんにぜひ乗っていただくようなそういった何かアイデアですかね、そういったものも考えていながら、存続できるように今後とも進めていきたいというのが私どもの考えでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 私も、これ事前通告がなくて、議会報告会の際に突然来ちゃうもので、お答えしたんですが、おおむねそうなんですが、やはり課長のほうがやっぱり上手にお答えになるなというのを今実感で思っていますけれども。私は、失敗ではないと、当然大失敗でもない、成功ですよという形でお答えしましたが、やはりさすがに課長さんのほうが上手にお伝えになるなということで、議員諸兄も、今度質問があったらそういうふうにお答えするように入れておいてください。

それで、利用者からの要望という形の中で、先ほど中野市へと入ったんですが、これ東部の下のほうで区長さんのほうから、城下さんへ、駅から城下さんのほうへ何とかならないのという形で要望があったんですが、これはどう考えますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

バス停のルート上の変更というのは可能性はかなりあるんですけども、今のお話はルートを追加なり変えたりという形になりますので、非常にハードルが高いということになるろうかと

思います。これにつきましては、山ノ内町の公共交通会議のほうでやはりその辺はもんでいただいて統一的な意見としてまとめれば、それをまた運輸局のほうに話を持っていけば、ゼロではないんですけどもかなりハードルが高いというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** これ有償運送の関係で他市町村、例えば中野市へというのは非常にハードルが高い。ただし、城下さんというのは町内のお医者さんですから、ルートの変更あるいはバス停を設置するというような形で、現実的に穂波温泉から来ているのを、鈴虫坂を上がるようにするのかわるようになるのかすると、何となく近い可能性があるかなという感じです。それで、お医者さんの、今、北信病院さんなんか地域のお医者さんのほうへ回しちゃうんですね、全部ね。だから、そういったことで、地域の例えば城下医院さんなんか紹介が多いもので、これ検討していただければということで私も考えますが。

先般、中津川市へ行って、これ交通網は策定されています、計画が。ところが、あそこは9市町村の合併という形の中で、もう市そのものが広域で広域交通網になっています。そうはいっても、外へはどうですかに関しては、山ノ内と同様、やっぱり電車、JRも含めて3社電車がありますもので、その存続を考えるために外へは出しませんというのが交通網であっても回答なんです。ただ、先ほど課長の発言の中で、何か北信の場合は可能性が何か少しあるのかなという気もしますもので期待したいんですが。

須坂市に轟病院ございますが、ご存じですか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えします。

名前は当然知っているんですけども、その場所の具体的なところは、ちょっと承知をしておりません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 名前だけご存じなら結構なので。この轟病院は須坂市内、それから小布施町の一部、高山村の一部、送迎バスを出しています、病院が。例えば、お買い物でイオン、これ全国的に買い物バスを出しています。ですから、町に要望するのもまあいいんですが、町も例えば北信病院の場合は運営委員会の中に町長さん、それから議長もお入りになっていて、これ参考にはならないですかね、轟病院の例は。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今初めて聞いたことなんですけれども、なるほど、そういう患者さんのサービスもあるのかなというふうに思っております。

また、北信病院でもいろんな考え方はあると思いますけれども、またそれとなく話をしてみたいというふうに思います。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 議長の意見はちょっと聞きづらい部分ありますもので。

本当にいろんな、こういう時代ですからお客様のためにどうするかという形でこの轟病院さん頑張っているし、こういう例は全国にも多々ございます。だから、私ども、そういうものを含めて今後検討したらいかがかなと思っております。

次に、消防なんですが、これは現状という形でいろいろお話しただいたんですが、現状の中でこれは含まれるかどうか、全く直近、これも議会報告会で4点ほど消防の部長さんのほうから質問を受けましたので、これ一般質問でやりますよという回答をしてしまったもので、これだけ質問させてください。

先日の火災の折なんですが、これは部長さんいわくですよ、通信センター、中野のほうですね、ここに電話の連絡がとれなかったと。

2番目、団員にメールが配信されなかった。

3番目、有線放送がおそかった。

4番目は、要望も含むんですが、せつかくの防災無線なんだから、こんなときぐらい利用してどんどん周知したらどうですかと。

この4点いただきましたので、これについてご回答をお願いします。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

まず、電話の件なんですけれども、明け方前の時間帯にしても、手薄な時間帯においての言ってみれば大規模な火災であったというところで、電話対応がしづらかったというところでございます。

2点目のメールにつきましては、こちらは現在は岳南の組合の本部から、当然署員とそれから町の関係者、加えまして消防団の部長までということでメールが配信されるシステムになっております。この中で消防団員へ送るものの操作上、誤りがあったという内容でございました。そのものにつきましては岳南の組合で行っておりまして、組合のほうでも謝罪というところで、町の消防団長のほうには謝罪を入れさせていただいたところでありまして、全くもって、メールの配信につきましてはミスということでございます。

次の有線放送ですけれども、こちらにつきましては、先ほどと同様なんですけれども、時間帯については、山ノ内署において手薄な状態であったと。通信員という形で1名を残して全員出動、それから非番・公休の職員にあっても全員招集がかかり現場に出向いたという形で、その中で有線放送をすべきところではあったんですが、そういった対応に追われて有線放送がおくれたというのが実情でございます。

4点目の防災無線につきましては、こちらにつきましては現在工事期間中でございまして、すっかり引き渡しを受けている状況ではないという中で不運にも火災が発生してしましまして事実上使わなかったわけなんですけれども、今お送りしています放送につきましては、試験放

送という形でお送りをしてございます。ただ、こういった有事のときには、やはり使ったほうがよかったのかなということを感じております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** この件なんですが、私も突然聞かれて、要するに実態がわからないので返事のしようがない。事実としたらゆゆしき事態だという発言をしてございますので、事実だったんだねということで、やはりゆゆしき事態ですよ。現在、新しい今設備をしておりますね。どんなに機械がよくなっても、やっぱり人間がいじることになりますと操作上の誤りというのがあり得るというのは、これ非常に今回いい教訓になりましたもので、設備だけよくして安全かということではなく、要するにいかに操作をきちっとするかというようなことと、臨機応変な対応というのがやっぱり必要になるかなという気がしております。

有線がおくれてしまうと、やはり消防の打鐘もおくれてしまう、全て悪い方向へ行ってしまうもので、そこら辺、今度の機械になったら、こういうことは絶対あり得ないというような感じで何か発言できますか。

**議長（西 宗亮君）** 消防課長。

**消防課長（町田昭彦君）** お答えします。

今議会で変更契約の議案を提出させていただいておりますけれども、その中でも防災無線の放送、それから戸別受信機、メール配信、これを1つの操作で全て配信ができる内容に変更するための内容での提案をさせていただいております。従来はそれぞれ3つを操作しなければそれぞれが送れないという想定であったんですけれども、今の1つを操作すれば3つ全て同時に配信されるという、より安全で迅速な方法に変更する予定でございます。その辺を含めるとともに、今回、それから、いかんせん前回の9月のときにもやはり誤報というようなご指摘もあった中で、再度職員への教育を徹底しまして、二度と起こらないように対応していきたいというふうに考えます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 人は必ずミスを犯すものですから、いかに少なくするか、なるべく起こさないようにすると、これは日々のやはり訓練なりそういった形で徹底していただければと思います。

女性部のあり方についてという関係で先ほど答弁があったんですが、発言の中で女性の特性と発言なされた。これ、具体的にどういうことをいうんですか。

**議長（西 宗亮君）** 消防課長。

**消防課長（町田昭彦君）** 一般論で申し上げますと、物腰がやわらかい、当たりがやわらかい、言葉遣いが優しいといった、こと災害時の被災者については心も体も傷ついているというような状況の中で、いわゆるごつい男性よりも女性のほうが当たりが優しく、そういった部分での

特性というふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 非常にデリケートな言い方で、今度はやはりちょっと気をつけたほうがいいかもしれない。性を特徴にする発言というのは、余りされないほうがいいと思います。いろんな方がいらっしゃいますからね。

僕もこの間の会議に出たときに、実は女性の部長さんですが発言なさった。私たちは火事消せないから、やはり救命とかそういったほう、あとPRとかやりたいと言ったときに、僕は若干失望したんです。それはなぜかという、女性でみこしも担ぎたいし火も消したい人いるんじゃないのという感じがあるんですよね。女性班の消防隊をつくる気持ちはございませんか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

まず、特性というご質問でしたので先ほどのような表現でのお答えをしたんですが、女性の消防隊という観点からしますと、その前段で消防署員も女性がおります。消防庁のほうでも、女性消防署員をふやそうという方向でおります。現実的に体力的に一般的には男性のほうが上回ってはおりますけれども、決して引けをとらない女性の方もいらっしゃいますし、現実的に消火活動を行っております。まだ、山ノ内町につきましては結成2年目でございます、いきなり現場へ行って火を消すんだというようなところも、スキル、体力、そういった部分で整っておりませんので、当面は現場対応というのは今のところ考えておらないんですけれども、可能性はゼロということではなく、隊員の希望と、それから訓練の状況によりまして、そういったことも可能性はあるというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ぜひとも貴重な戦力として女性の隊員をつくるようなことを考えていただきたい。そのとき、先日私ども、消防のお助け隊というのをやっていた機材を使わせていただいたんだけど、確かに重過ぎまして、機関がね。あれ、けがもなさった方いらっしゃるけれども、本当にリフトが必要だなというのを痛感したんですよ。その設置とかはお考えございますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

残念なことに昨年度事故が起きてしまいましたので、その年に導入しました積載車については電動リフトを導入しております。今後、先日あるメーカーのほうにも問い合わせはしておりますけれども、扱っていないというようなメーカーもいらっしゃいますし、なかなか市場で出回りが少ないという現状ではあるんですけれども、やはり安全面、機動面、その辺を考えましても必要であるというふうに認識をしております。今後、施設整備計画の中で具体化をして

いきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 非常に機関が重いということを実感いたしましたもので、ぜひその辺は進めていただければと思っております。

ちょっと1つだけ忘れちゃって、前に戻っちゃって、楽ちんバスのほうで1項目だけ。

先般、これも議会の中でございましたが、これ観光商工課なんですかね、シャトルバス、北志賀の。これ飯山駅へ行きますよね。ここ、町民は乗れますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

今回、北志賀高原観光協会さんのほうで運行されるシャトルバスにつきましては、町民でもどなたでも乗れる、予約制ですが、乗ることは可能です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 飯山に日赤ございますので、日赤がございますでしょう、飯山日赤というのがね。だから、せっかく出すのなら飯山日赤のほうへ、病院をお使いになるような形というのは考えられませんか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

私がバスについてどうこうちょっと言うのは難しいんですけども、考え方として観光面でのいわゆる観光のお客さんをメインとしたバスの運送というふうにその部分では思っておりますので、それを住民の方の病院に行くときの足として使わせていただきたいというところは、町の生活路線の考えであると当然そういうことになるんですけども、観光的なバスの運行ということになりますと、それはちょっと町のほうでは答えるのはちょっと難しいのかなと。それも可能とするかどうかというのは、そのバスの運行をやっている主体となっている団体等が、その可能性というのは考えていただくことではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） なんですがね、楽ちんバスに観光客がなぜ乗れないのというようなことを、逆に言うと質問されてもいるんですよ。だから、そこら辺のところはどう考えますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

前からその部分についてはご説明を申し上げているんですけども、いわゆる市町村の運営する有償運送というのは、その地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するということが大前提ということになりますので、観光に訪れるお客様にはお乗りいただけないということでござ

います。その観光客の輸送というのも当然必要な部分だとは思いますが、なかなかその生活路線とその観光路線、それを合体するというのは法律上も非常に難しい面があるということをご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 大体わかりました。

それでは、北小の跡地のほうにまいりますが、小さな拠点というか、本当に小さな拠点になってしまったなという実感があるんですが。私、前々から言っています、四小統合のときから言っていますが、地域の中に学校があるということは、どれだけ大変すばらしいことか。これがもしなくなったときは、この巨大な施設をどう使うかということを考えるには相当のスキルを持った人が必要ですよということを提案してございますが、やはりこのぐらいの設備になってしまうのかなという実感があります。

だからこそ、地域と学校の問題というのを今後も考えるときに、一説によると子供たちを地域の犠牲にするなという父兄の声が非常に強く統合を急いだというような経過もあるようですが、実際には地域にとって非常に大きな問題でもあるし、こういう状態になると私は思っています。

それで、「須賀川んち」は1人いらっしゃったということは、これはもう実績ですから全く否定できない、これは効果ありと、こういうことになります。学校体育館の使い方という形とか拠点計画のつくり方について一番お聞きしたいのは、地元で検討協議会ですか、委員会ですか、つくったと。そこで地元の声を聞いていろいろ相談した後、ここで合意ができた、こういったような形で今回プランができた、こういう流れでよろしいですか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えします。

そのとおりで、須賀川区民が主体となって構成しております、北小学校空き施設利用検討会議で協議をされ、そこへ町のほうも出向いて一緒になって話をさせていただいて、利活用について一定の方向を出させていただいたという、そういう経過でございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 時系列的にいろいろ僕は考えているんですが、恐らく十一、二年前に、一番初めて議会報告会がやられたときに、私、湯田中の区長をやっていたんですね。突然、四小統合の話を議会側から提案された。そのときの話というのは、北小の問題は山ノ内町全体の問題だとして考えてくださいと、こういうような形で提案を受けたような記憶があるんです。そのとき私は、非常に区長をやっていたときの立場で学校の運営委員会やっていたので、子供たちのことをメインに考えるなら、統合で地域を挙げていろいろ考えると時間がかかる。子供たちにとってすぐさま必要なら、やはり東小でも西小でも空き教室があるところへ、統合と違

った形で緊急避難的にでもいいから早速子供たちを移動したらどうかという提案をしたら、これ、結構批判を受けましたが、結果的にそうなっちゃっているんですね。結果的にそうなっちゃっているのが、今度、例えば地域の都合なり地域の意向を背負って、例えば北小は西小と統合したわね。今度、空き教室は地域の問題になっちゃっているような気がするんですが、どうですか、これ。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

先ほど学校の統廃合のときの問題は町全体としての問題ですよというのは、そのとおりだと思うんですけども、あいた北小学校の利活用という話になりますと、やはり地域でどのように活用していくかというのが、やっぱりどうしても一番重要な部分になってくるかというふうに思っております。ご承知のとおり、北部公民館の耐震問題、老朽化、それと何度かお話をさせていただいている改善センターでやっている児童クラブ、そういったものも、このままずっと今のままで将来的に長くやっていくにはちょっと施設の問題があり過ぎるということもありますので、その辺を含めて地域の方と検討していくというのは、これは決しておかしな話ではないというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 社会体育館、壊せないやつが、例えば湯田中のでっぺんにありますが、あれ検討委員会つくったという経過はありますか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 社会体育館のときは議会の中で、新潟の中越地震がありまして、そのときにやっぱり震度7を　すると。そして、そのときに耐震をさせていただきました。そして、耐震をしたときに、震度7を超えれば倒壊の危険性があるという、そういう方向が出ましたら新聞社同士で一時、ご記憶があるかと思えますけれども、いや、そんなことは絶対ないというもとの設計者の意見、それから診断をした設計者は、いや、危険性があるということで、えらい新聞で論争があったのをご記憶あるかと思えますけれども、それをどうするかということで、中山町長のときに議会の中で検討委員会を設けていただきました。議会として、あれは当面使用については見直すべきだという、中の屋根が落下する危険と舞台の裏に水が漏れているという、屋根の、そういうことがその中で専門的に出てきまして、じゃ当面それは中断しようということで、町全体の検討委員会じゃなくて議会内の検討委員会ができております。もちろん委員長は当時議会議員の、どちらかという建設業にかかわった方がそのときの委員長になって、小委員会のような形で方向づけをさせていただきまして、それに基づいて町のほうでは判断し、議会に報告して、中止したということ、私もその当時のことを記憶として、当時私も公共施設整備検討委員会、助役という立場でございましたので、そんなことをお聞きしておりましたので、とりあえず報告だけさせていただきます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） その近辺のばたばた、自立、合併と絡んでいますが、相当の騒ぎになったんですが、そこからずっと今放置してございます、放置ね。これは、いわゆる北小の跡地と同じようなポジションだと私は考えますが、これ、違うんですかね。要するに、ずっと放置してあるものをこれからどうしたらいいのという場合は、地元を検討委員会をつくってでも意見をお聞きするというほうがフェアだと思うんですが、どうですかね。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一般的には、例えばほなみふれあいセンター、よませふれあいセンター、あるいは志賀高原総合会館、あるいはかえで保育園をつくる時は、大体地元の関係者を交えて検討委員会をつくってきたというのが過去の例でございます。ですから、それでいけば、先ほど総務課長が申しあげましたように、地元の関係者に基づいて北小学校の後利用についてもそういう形で地元の皆さんを中心に検討してきたという経過でございますので、先ほどの社会体育館の話がされますと当時何でそうなったのか私もよくわかりませんが、たまたま助役という立場の中で議会と町とのやりとりの中で緊急的に専門家をそこへちょっと入れましてそういう小委員会的な形で、その報告を是としたという、これはちょっと異例だったかなとは思いますが、ただ、緊急性があったということですね、中越地震がありまして、それでそういう判断をしたのかなと、私も正確には覚えておりませんが、できるだけこれからも地域住民の皆さんのご意見をお聞きしながら、やっぱり進めていきたいなというふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） そうなんですが、やはりその緊急性も大地震が幾らもありますが、学者のデータとか設計書のデータというのは、震度幾つ以上だと倒壊のおそれがあるというのは、いかに不正確なものであるかの実証実験をしているような、微動たりともしませんね、石を投げなければガラス割れないし屋根も落ちないしという状態ではありますけれども、あれ壊すのにお金がかかって起債がどうのという形をいろいろおっしゃられるんですが、一つこれご質問なんですが、東小の体育館、あれレッドゾーンという形の中で、あれ大丈夫なんですかというようなことをかねてから議会の中でもあるんですが、あれレッドゾーンで危ないから使用中止にすると、そのかわりに社会体育館の跡地に小学校の体育館を建てると、こういうプランの場合は起債は起こせますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

レッドゾーンには原則的には、ご存じのとおり建物の建築はできないということが原則でございますけれども、ただ、そのレッドゾーンの解消策として土砂災害が起きないように工事を施工することによって、その場所については建物を建てることのできるということも現実としてはあります。費用的なことを全く考えないのであれば、可能性としてはそういった土木工事を

行って土砂災害が起きない措置をして、そこに建てるということであれば、それは可能性としてはゼロではないですけれども、莫大なお金がかかってしまうと。そこには恐らく建物の取り壊し、それと新たな建物の建築、これについては何らかの起債が充てられるというふうには考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 莫大なのはいいんですが、じゃ莫大なあれがかかるから、そのまま放置して例えばおくよりも、やはり危険なところへは子供を入れないで防波堤のかわりに建物放っておけば安全かな、これ素人の考えですがね。素人の考えだけでも、そうなっています。それで、必要な体育館は、当時はあそこに中学校があったわけですから、体育館をあそこへ建てればいいんじゃないのと。で、社会体育館に関してはいろんなお約束があるからこちらへどうぞという形で、何か全て丸くおさまりそうな気がするんですが、莫大過ぎますか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 社会体育館のときに当時検討したことは、社会体育館の裏もレッドゾーンになる可能性がある。そういうことを言えば、小学校の体育館だってレッドゾーンじゃないかと、こういう当時議論をさせていただきまして、私、私案として当時言ったのは、社会体育館の一番北側を残しておいて、それをさらに補強して、あの間2メートルぐらいあいていますから、そこを擁壁にして、ただし社会体育館は地下がありますので、そこら辺も含めて専門家に総合的に検討していただければ、あそこでも保育園できないんじゃないのと、こういうお話をしましたけれども、地元の皆さんは、もうだめなところは最初からやるべきでないということで、共益会の所有地のところでどうしてもという、もともとあそこ、町の中ではそこで一旦否決されたんですけれども、また再度協議して、結果的に今現在のかえで保育園のところへ保育園が行ったという当時の経過がございます。

ただ、膨大な費用がかかるということであるけれども、やっぱり私ストレートに申し上げまして、やっぱりあれをあのままいつまでも放置しておくということ自体は問題であるということは十分承知しております。ですから、今、山本議員のおっしゃる、小学校の体育館がレッドゾーンだから、それをそちらに移動するという、それも一つの案としては今後公共施設検討委員会の中で、それがいいのか、平和公園の総合的な整備も検討する、観光的な施設とか町民が利用できるようなそういうことを考えると、いろんなことを含めた中で補助や起債が該当になるようなことを考えることによって、あれだけの大きい町場の中の土地でございますので有効利用することというのは極めて重要だと思っておりますので、これから十分また検討していく一つの素材としてはいいご提案をいただいたなというふうに私は今聞きながら感じました。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** いろんな形でアイデアを皆さんも出していただいて。実は湯本議員なんかも、例えば北小の場合は語学学校どうですかとかいろんなプランあるんですが、基本的に難し

い、時間がかかるとか、いろいろな形の中でじゃどうするのという、最終でき上がってしまうのは、この程度といたらかなり失礼な言い方ですけども、非常に小さな拠点ができたかなという実感があるので、やはり大きな設備、大きなスペースをどうやって今後地域のため、本当にこの町のために使えるかということを、あらゆる発想、考えの中で出していただいて、続くようにしていただきたい。社会体育館も、とにかくあのガラス、割れたガラスも放置したままただひたすらあるというのは本当に悲しいことですので、ぜひこれから何とかそこら辺の改修はけりをつけていただきたいなと感じます。

時間になりましたもので、質問を終わります。

**議長（西 宗亮君）** 山本良一君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

(休憩) (午前10時56分)

---

(再開) (午前11時05分)

**議長（西 宗亮君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 貴重な時間、大変申しわけございませんけれども、先ほどの体育館の使用停止にかかわって議会内の小委員会というふうに申し上げましたけれども、例えば体育協会だとかそういう皆さんも加盟して、小委員長は議会の代表の方がおなりになっていたということで訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。

**議長（西 宗亮君）** 一般質問を続行します。

1番 山本光俊君の質問を認めます。

1番 山本光俊君、登壇。

(1番 山本光俊君登壇)

**1番（山本光俊君）** 1番 山本光俊です。

昨年まで山ノ内町観光連盟主催で行われてきた全国煙火競技大会兼長野県後継者花火コンテストが、ことしはその開催が中止となりました。そのことでさまざまな意見が聞かれ、関心の高さがうかがわれます。

そこで、少し中止に至るまでの経緯について話をさせていただきます。

まず、観光連盟についてですが、連盟事業は規約第4条に基づき行われています。旅客の誘致、宣伝等、誘客活動に関する事業、商工業の振興に関する事業などですが、煙火大会もこの規約に基づき連盟事業として行ってきました。

昨年60回という節目の大会となったわけですが、それ以降も開催することが既定の路線として考えられていました。開催準備を進めている際、8月に関係者による打ち合わせ会議があり、

物価、人件費の上昇から花火代、警備代などで合計100万円以上の値上りが要求されまして、その対応を迫られたわけです。その会議内容を持ち帰り役員会で協議をしたんですが、60回大会であることに加え町からの委託金も増額をしていただいたことから、内容を少しでもよくしないといけない、財源確保をどうするか、削減できる経費は何か等々多岐にわたり検討し、あわせて来年は、ああしよう、こうしようというところまで話が及んでいました。

そんな折、ある団体会員さんから煙火大会負担金の減額申し入れがありました。6月の総会で事業計画、予算が承認されていることで、当然花火大会も予定どおり開催されることはわかっていたはずで、開催が目前に迫っているこの時期にそれはないでしょうということで、例年どおりご負担をいただくよう再度お願いし、まず、当面の花火大会開催に向け準備を進め、諸問題をクリアしつつ、無事開催をさせていただきました。

しかし、煙火大会が終わって11月になっても負担金減額問題が解決できず、精算業務も進まずにいました。運営費は町からの委託金、協賛金、連盟事業費、そして負担金で賄われています。このうち負担金は湯田中渋温泉郷の誘客観光振興策、商業振興策として応分に定額を負担していただくもので、それが核となっているからこそ、煙火大会を観光連盟で主催する意義があるわけです。それが一方的に減額を申し入れられたということは、煙火大会は必要ないと言われるのと同義ととられても仕方がないのではないのでしょうか。なぜなら、同じ会員さんでも負担金でなく協賛金という形で協力をしている方もいらっしゃるからです。負担金と協賛金の意味を考えていただければ、ご理解をいただけるのではないかと思います。

これがきっかけで、特に負担金を拠出している会員さんを中心に煙火大会に対する意識調査を行うことになり、アンケートを実施することとなりました。新聞などで取り上げられた中止の理由は、このアンケートから抽出をしたものです。ちなみに、発表されたコメントに対して、やめるための理由を探していたんじゃないかとか、やめる理由ばかり並べ立ててとか言われる方もいらっしゃいましたが、中止を決定したことに対しての発言ですから、これは仕方のないことだと思います。ただ、当然継続を望む会員さんもいらっしゃいました。続けたい気持ち、さまざまな考え方や葛藤があったことだけのご理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、花火代や警備費用などの経費高騰、警備体制の強化要請など、確かにさまざまな問題はありましたが、それは60回大会での話で、そのときは連盟役員会で協議し、予算の補正を行い対応できたし、例えば次年度も減額された金額を補填するだけの話なら十分対応できたのではと思っています。

しかし、負担金の減額とは、そういう問題ではないと思っています。

その後、アンケート結果を会員さんに配布し、特に負担金を拠出している会員さんには、それぞれの組織の中で煙火大会の是非について協議、検討をしていただくようお願いをしたわけですが、その間も減額申請をされた当該会員さんには、これまでどおり負担をしていただくよう交渉はしておりましたし、役員会では継続することを前提とした話し合いをしていましたし、町からもできれば継続してほしいとの意向をいただいております。

そんな中、3月になってようやく60回大会の負担金を全額お支払いいただくことになりましたが、次年度はやはり半額しか払えない旨の報告等もいただきました。

新年度を迎え、理事会にて花火大会開催に対しての是非を問う議案が上程されたわけですが、当日を迎える前に理事全員の出席をいただくこと、出席できない場合は代理出席をしていただくこと、団体会員はその組織の意思を確認した上で表決していただくこと、そういったことをお伝えした上で開催され、結果、今年度の全国煙火競技大会兼長野県後継者花火コンテストを開催するゼロ、開催しない22、棄権3という内容で中止が決定しました。減額の申し入れに端を発した一連の流れで結果が出たわけですが、このときはお金が出せないところが出てきても仕方ないし、会員の皆さんの意識や価値が変わっても仕方ないのかなと思っていましたし、この件については連盟に対してご批判も含めさまざまな意見が出ることは、予想も覚悟もしておりました。しかし、会員の皆さんがさまざまな考え方の中で悩んだ末に決めていただいたことですから、尊重されるべきだと思っています。

予想以上に反響が大きく、いろいろなところでさまざまな意見が聞かれます。その中に、町民も楽しみにしているのにとか、町民のことも考えずにというものもありますが、アンケートの中では、町民も楽しみにしているので集客につながらなくても続けるべき、来た人はお客様も地元も喜んで、集客に役に立つとは思わないが無理に要らないとは言えないなど、地元の方へもちゃんと考慮されていました。各団体会員さんがそれぞれに検討していただく中で、こういった話もされた上での結論だったと思います。

花火大会継続を要望する声ばかりクローズアップされていますが、この町は観光と農業が基幹産業だという共通認識の中で団体会員さんが決めたことです。そして、団体会員とはその団体に所属する町民を指し、その団体会員の決定は観光業、商工業を支える町民の意向です。また、今回の件は花火大会の中止ということですから、中止したことに対して要望、意見を言う人の声は、そうそうは上がってこないはずだということも申し添えておきます。

最近になって様相が変わってきました。その減額を申し出た団体会員さんが独自で花火を打ち上げる意向があり、その団体会員の長が開催を全面的に後押しするとコメントを目の当たりにしました。最初は聞き違いかと思い、その話を聞いていた方に伺ったところ、聞き違いではないということが確認できました。その後、当該団体会員の下部組織の方から、協力するので煙火大会を復活させてほしいとの申し入れがあったと聞きました。コントのギャグじゃないですけども、ちょっと何を言っているかわかりません。資金調達ができないんじゃないの、中止になるきっかけをつくったのは誰なのとなりませんかと言いたい。

下部組織の方たちはその事情や経緯をご存じないようで、純粹に煙火大会に対する思いで行動をされたようではございますが、煙火大会へ負担をいただいていた他の会員さんの中にも、負担金の捻出は厳しい、減額をお願いしたいと思っていた会員さんもいたとも思いますけれども、それでも長年続いているものだから温泉郷の活性化のために、お客様、町民の皆様に喜んでいただきたいからと負担いただいていたと思いますし、言いたくても言い出せなかったかも

しれません。そういう意味で、議論するきっかけをつくっていただいたことには感謝をしておりますが、最近の一連の出来事は他の会員さんに対して失礼ではないでしょうか。それがいいか悪いかは別として、減額の話がなければ、ことしすんなり開催されたんじゃないかと思っています。

また、どこで決議され、どこで諮られたかわかりませんが、その団体に所属する方が知らなかった、聞いていなかったは通用しません。気の毒だと思いますが、そうは私は思えません。

今まで沈黙を守っていたのは、議論のきっかけをつくった団体会員さんに対する配慮でした。しかし、このことで黙っている理由もなくなりました。継続できなかった理由はさまざまありますが、一番のもとをたどれば、煙火大会を開催する意義、理念、必要性、平等性、整合性、協調性、システムの崩壊、これが最大の理由です。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

1、ヒルクライムイベントについて。

①開催の支障となっている点について。

②今後の計画について。

2、環境省との連携について。

①国立公園管理運営計画について。

②国立公園満喫プロジェクト展開事業について。

③国立公園の有効利用について。

3、志賀高原ユネスコエコパークについて。

①現在のあり方について。

②ESD・環境学習プログラムの利用促進について。

③今後の計画について。

4、当町インバウンドについて。

①当町におけるインバウンドの受け入れ状況は。

②実施計画の進捗状況は。

以上。再質問は質問席にて行います。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

今、議会でも、あるいは町民の間でも大変話題になっております煙火大会の中止について、観光連盟の副会長のお立場でるお話をいただきまして、連盟内で継続に努力され、その中で、大変な葛藤の中で苦渋の選択をされたということが十分私もわかりまして、私も立場がありますので、連盟内のことについて手を突っ込んでいろいろ、ああだ、こうだということ言うわけにもいかないし、余り聞くわけにもいきませんでしたので、一つの情報として、また私なり

きにご理解させていただいた部分はございます。

いずれにせよ、町としてみんなが元気に、そして一つのイベントになったら、みんなが協力し、みんなでやっていくという、だから町も補助をして後押ししてきたつもりでございますので、これからもこれに限らずいろんなイベント等がございますので、町といたしましてはもちろん取捨選択しながら、そしてこのことが町民にとって、あるいは観光にとって、農業にとって、いいものかどうかということも総合的に町として判断しながら、これからも行政の立場で一緒になってやる場合、あるいは行政が先導切ったり、あるいはご支援申し上げたりと、いろんな形でこの山ノ内町が元気になるように、これからも努めていきたいなと思っております。今の前段の話で、私自身も十分そちら辺を受けとめながら反省し、今後対応してきたいなというふうに思っております。

それでは、1点目ヒルクライムについて2点のご質問ですが、町では平成22年度から黒川未来夫さんや荻原健司さんのご協力のもと、自転車活用により町の魅力を発信するエコサイクルイベントを実施してきました。当初のイベントは、電動機付自転車などでゆったりと温泉街を散策するという趣旨で開催していましたが、より誘客につながるために、平地から志賀高原を目指すヒルクライムを志賀高原観光協会との連携により企画してまいりました。コースにつきましては、国道292を使用することから中野警察署に道路使用許可申請を行うわけですが、通行どめに伴い高山村方面を迂回する計画であります。迂回路が長いという理由でこれまで許可がおりていないため、代替イベントとして奥志賀スーパー林道を活用し、木島平村、野沢温泉村、栄村の115キロの志賀高原ロングライドを開催しております。

なお、今後の計画につきましては、道路の通行どめを行うことで一番不便をこうむることになる地元志賀高原の皆様から継続してご協力いただき、自転車愛好者のニーズの高いヒルクライムとして町の魅力発信と観光誘客のためにも、継続して当局との交渉を行い、実現に向けて努力していきたいと考えております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の国立公園の再計画をきっかけとして国立公園の保護、利用の充実を図り、観光の再興や地域の活性化につなげていくため、既存の事業を初め国立公園満喫プロジェクト展開事業や国立公園指定70周年記念事業など、環境省とより連携を密にし地元の関係者と協力して今後も取り組みを進めてまいりたいと考えております。

山本議員は志賀高原観光協会長のお立場でもあり、事業推進について、またいろいろご指導、ご協力をいただくようお願い申し上げたいと思います。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の志賀高原ユネスコエコパークについてのご質問ですが、ユネスコエコパークを活用したまちづくりの推進、また、地域産業の活性化を図るため、ユネスコエコパーク制度の普及啓発や地域住民の理解度向上のため広報活動を進めるとともに、その知名度を生かした各種事業を展開しております。

また、町内の小・中学校における環境学習やE S Dへの取り組みに対する支援も行っております。

今後につきましては、観光、農業、教育への活用を目指し具体的な施策を積極的に講ずるとともに、ユネスコエコパークのブランド力を生かした特徴的な取り組みを検討してまいりたいと思います。

また、1月にはイオン財団と、私がちょうど全国の会長をやっているときに提携いたしまして支援をしていただくことになりまして、志賀高原ユネスコエコパークとして、松本のイオンモールでエコパークの大々的なイベントをイオン財団の全面的なご協力をいただいてやることにさせていただきますし、そのことによってこの山ノ内町の中だけでなくして町内外でユネスコエコパークをPRをするように、これからも努めていきたいなと思っております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、インバウンド対策についてのご質問にお答えいたします。

町を訪れる外国人観光客は年々増加しており、冬期間の宿泊者数が多いことから、スノーモンキーとスキーを目的にした外国人観光客が多いのも事実です。

今後につきましても、J N T O（日本政府観光局）や日本観光振興協会などとの連絡を図るとともに、スノーモンキーONSEN・ガストロノミーウオーキングやベイル町及び密雲区との交流事業などを推進しながら、官民一体となり外国人観光客の誘客を図ってまいります。

昨年からは長電バス、アルピコ交通で1日2便、白馬からスノーモンキーパーク、志賀高原の直行バスが運行され、今議会補正予算で大きい車体全体にもラッピングをして、さらにスノーモンキーを含めた町の観光PRをしていきたいと、こんなふうに考えてございます。

また、3月には私のほうで直接お願いいたしまして、J N T O、前J R東日本の清野理事長さんにお越しいただいてインバウンド講演会を長野で開催し、お泊まりは私ども山ノ内町で、翌日はスノーモンキーを見に行っていたと。また、2月には、在日大使館員の皆さんを町へ招待して町の観光をPRしていく、こんなことも既にもう県と一緒に計画し対応しておりますし、また、これからも町単独だけでなくして広域観光を含めたり、そして県やJ N T O、いろんなどころのご支援をいただきながらインバウンド対策にこれからも積極的に努めてまいりたいなというふうに思っております。

ご質問の細部につきましては、観光商工課長から答弁させていただきます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 1点目のヒルクライムイベントについて、山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

先ほど町長からの答弁にもありましたが、平成24年度から中野警察署に対しましてヒルクライムイベント開催に向けての協議をしてまいりましたが、通行どめとした場合の迂回距離が長いという理由から道路使用許可には至っておりません。

しかしながら、草津白根山噴火警戒レベル引き上げにより国道292号が通行規制されていた9月2日、万座ハイウエーをコースとして開催されました嬭恋キャベツヒルクライムでは、長野県方面から国道292号を通過して群馬県方面に向かう方につきましては、須坂、菅平、鳥居峠に迂回するよう指示がされておりました。

このようなことから、町といたしましては、嬭恋キャベツヒルクライムと同じ迂回路での実現につきまして今後中野警察署に再度協議を行い、何とか地域振興のためのイベントとして認めていただけるよう、地元志賀高原の皆様との連携によりイベント実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の環境省との連携について、(1) 国立公園管理運営計画についてのご質問ですが、志賀高原地域の管理運営計画につきましては昭和58年に策定されておりますが、策定から30年以上経過していることから地域の実情にそぐわない部分もあるため、環境省からは公園計画の再検討が終了した後に改めて検討していくとの話をお聞きしております。

次に、(2) 国立公園満喫プロジェクト展開事業についてのご質問です。

昨年度、オーストラリア、イギリス、香港など海外の旅行会社8社を当町へお招きしまして、スキーツアーを初め地獄谷野猿公苑のスノーモンキーなどの視察、あと、関係者とのビジネスミーティングを実施しまして、2年目となることは、昨年招聘しました旅行会社へのセールスコール、こちらから訪問しまして、それを10月に実施しました。さらに、ファミトリップでの意見、提案を反映しました宿泊施設の予約システムを含みます多言語ウェブページを構築、また、当地への誘客のための基盤となる二次交通の拡充と既存交通の広報活動などを現在進めており、利用者数増加に向けた現実的な取り組みを行っております。

展開事業の今後についてですが、環境省からは、平成30年度末に効果検証を行い、翌年度以降の方針を検討するというふうにお聞きしておりますので、当町で採択された事業の効果が上がるよう関係者の皆様と引き続き努力するとともに、平成31年度以降の状況も今後注視してまいりたいと考えております。

次に、(3) 国立公園の有効利用についてのご質問ですが、公園計画の再検討をきっかけとして、町としましてもこれまで実施してきた施策を反映しつつ、国立公園満喫プロジェクト展開事業の推進、町が事務局となって行ってきた遊歩道、公衆トイレ整備などにつきまして、山内関係者とより連携を密に進めてまいりたいと考えております。

さらに、環境省の蓮池園地直轄整備や志賀高原環境整備検討委員会で検討されています事業などにもできる限り協力をしながら、観光の再興や地域の活性化につながるよう国立公園を有効に活用していきたいと考えております。

続きまして、3点目、志賀高原ユネスコエコパークについて、(1) 現在のあり方についてのご質問ですが、大きく分けまして、普及・啓発・広報活動と活用事業の2つに取り組んでおります。

普及・啓発・広報活動としましては、住民の理解度を深めることを目的とした志賀高原ユネ

スコエコパークセミナーの計画的な開催、また、国内外へ広く発信するために各種イベント参加によるPR、新しいパンフレットの制作、フェイスブック、メディア活用による広報活動を行っております。

また、活用事業としましては、日本ユネスコエコパークネットワーク会議へ参画し、他の国内のユネスコエコパークと協力して各種事業を行うとともに、この志賀高原のエリア内の関係5町村などで組織します志賀高原ユネスコエコパーク協議会においても連携事業に取り組んでおります。

次に、(2) ESD・環境学習プログラムの利用促進についてのご質問でございますが、まず、志賀高原ユネスコエコパークにおけるESD関連の取り組みは、国内の9つあるユネスコエコパークの中でも先進的との評価をいただいております。さきの10月には、「ユネスコエコパークにおけるESDの推進」と題しましたフォーラムが当志賀高原を舞台に開催され、全国から多数の教育関係者にご参集いただきまして、志賀高原ユネスコエコパークでの取り組み事例を題材に活発な意見交換が行われました。

また、志賀高原観光協会が実施します志賀高原ユネスコエコパーク環境学習プログラムは、国内のほかのユネスコエコパークでは例を見ない先進的事例でありまして、当イベントでも2日目のエクスカッションとしてデモンストレーションが披露され、実際にフォーラム参加者に体験をしていただきました。このプログラムは、志賀高原ユネスコエコパークの特徴的な取り組みの一つとなっているものでありますので、今後推進室としてもプログラムの充実に向け一層支援してまいりたいと考えております。

次に、(3) 今後の計画についてのご質問ですが、前回の拡張申請時にユネスコから課題とされたエリアの見直しや管理運営計画の策定、また、今回の上信越高原国立公園、志賀高原地域公園計画の変更に伴いますエリア拡張などの検討が引き続き取り組みの中心となりますが、先ほどの普及・啓発・広報活動及び活用事業にもさらに積極的に取り組みながら、ユネスコエコパークのブランド力を生かした観光、農業、また教育の振興に努めていかなければならないと考えております。

続きまして、4番目、当町インバウンドについてのご質問です。

(1) 当町におけるインバウンドの受け入れ状況はとのご質問でございますが、平成29年の外国人宿泊者数でございますが6万7,272名であり、その内訳としましては、オーストラリア、香港、アメリカ、中国、台湾が上位5カ国で約6割を占める形になっております。ことし10月に実施の国立公園満喫プロジェクト展開事業において訪問しましたオーストラリアでは、ニセコ、白馬、野沢温泉にかわる日本国内のスキーエリアを求められており、雄大なスケールやパウダースノーといった点で志賀高原を勧めたいという回答をいただいております。

次に、(2) 実施計画の進捗状況はとのご質問ですが、昨年度お示ししました平成30年度から3カ年の実施計画では、インバウンド推進事務としてJNTOや観光連盟などへの負担金のほか着地型パンフレット制作などを掲げており、観光関連団体の皆様との連携のもと進めてお

ります。

また、今年度策定の平成31年度から33年度までの実施計画におきましては、アメリカのベイ  
ルリゾートをターゲットとしたプロモーションを計画しているほか、先ほど町長からありまし  
た、白馬・志賀高原間のバス運行なども継続する中で、スノーモンキーを起点、フックとして、  
町内各所に外国人観光客を着地させるための事業を進めたいと考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** それでは、再質問させていただきますが、思ったより前振りが長くなって  
しまいまして、さくさくいきたいと思います。

ヒルクライムイベントについてですけれども、ヒルクライム構想は平成24年あたりからこの  
構想が立ち上がりまして、町と志賀高原観光協会が連携して開催に向けて取り組んできました。  
関係機関と折衝、調整を図りながら、また、志賀高原観光協会でも理事会で承認されて、それ  
は当然地元の同意となります。そして、現在も変わらぬスタンスで開催の実現を待ち望んでい  
ます。

今現在、開催実現への支障となっているのは警察関係だけということでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えします。

イベント開催のための必須条件となる今回通行規制がクリアにならない現状にありましては、  
警察の許可が一番の課題であると考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 先ほどの答弁でもありましたけれども、他県では同様のイベントの際、志  
賀高原、それから草津の道路を閉鎖して鳥居峠などを迂回路として案内しています。なぜ長野  
県では同じことができないかというような問い合わせは、されたことがありますか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えします。

その件につきましても、何度か警察のほうへは伝えておるところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 志賀草津道路は、国道であると同時に観光資源としても位置づけられてい  
ると思います。志賀草津広域宣伝連絡協議会など、山ノ内町、草津町と連携して利用促進や宣  
伝のあり方などの協議を重ねていますけれども、白根山の警戒レベルがなかなか引き下がら  
ずに通行できない状況が続いています。そんな中で、このイベントに対する地元の期待は大きい。  
このことは、警察関係の方はご存じになられているのでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

警察との協議の場では、今回の草津白根山の火山活動の長期化に伴いまして志賀草津高原ルート<sup>①</sup>の通行どめがされているということで、町の観光業を初めとする経済的な損失の話も当然ながらしてきておりますので、一定のご理解はいただいているものと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 30年度になってから、警察関係の方とは何回ほど交渉をされたんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

ことしに入って4月以降は、観光商工係の担当者が3回中野署を訪問するとともに、また、電話ではございますが、電話も2回ほどして協議をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） これ、ちなみに、折衝相手というのは警察関係だけじゃないと思うんですけども、そのほかの関係機関との調整というのは継続して行われているんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

先ほどからも申ししているとおり、現在は非常に一番の課題となっています通行規制に係る交渉のみですので、中野署に対して続けております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） ヒルクライムの開催に向けた関係機関との折衝の中で、一番当初いきなり本丸を攻めるのではなくて実証実験的に競技ではないロングライド、つまり志賀高原ロングライドが始まったとして記憶をしていますけれども、実際に運営をしてみてもう感じていらっしゃいますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

観光誘客の材料としましては、この自転車、サイクリングというメニューは非常に有効であると思います。イベントとして開催するには、一般の自動車が通行する中で行う今まで実施してきましたロングライドよりも、通行規制した中でのヒルクライムのほうが集客面また安全面の上で効果は大きいのではないかと考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 志賀高原ロングライドを開催されてから、当町に自転車でお越しにな

られる方って結構ふえてきたんじゃないかなと私感じているんですけども、町としてどのように分析をされていますでしょうか。お客様からの問い合わせなどがあったら、あわせてお聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えします。

これまでも申し上げてきましたが、グリーン期におきまして自転車で志賀高原を上る集団を私も多く見かけるようになったものと非常に感じております。町の策定しました観光交流ビジョンの中でも、地形や環境、自然を生かしたスポーツアクティビティの充実ということが記載されておりますけれども、このヒルクライムの計画はこの国道292号をターゲットとしており、このルートを活用することは、まさに山ノ内町のこの地形、環境だからできることでありまして、このビジョンの中に書かれた地形や環境を生かしたスポーツアクティビティであると考えております。

また、ヒルクライムのアイデアに関しましては、実際に自転車愛好者の方々からのニーズをお聞きし、さらには志賀高原観光協会さんと一緒に東京の出版社まで出向いて、専門家のご意見を聞いたということをお聞きしております。それらを含めて、集客性、また経済性などが認められたことから、このヒルクライムイベントの検討をスタートしたものと認識しております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 10月中旬に国立公園満喫プロジェクト展開事業で、香港、オーストラリアに海外セールスコールを実施しました。観光商工課からも同行をいただきましたけれども、その際に、最近ではマラソンやサイクリングなど単一のスポーツ体験物への参加商品、インバウンド誘致がふえているというような話がありましたが、そういった報告はありましたですか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えします。

今回のセールスコールでは、冬のスキーをメインとしたプロモーションを行ってきておりますけれども、そのほかにスノーモンキーやグルメ、日本の景色に加えまして、サイクリングも誘客に有効なメニューであると助言をいただいている旨の復命はありました。そのような報告を受けております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 国は2020年までに4,000万人の訪日外国人旅行客を取り込もうと目標に掲げていますが、そのうち1,000万人は国立公園でというふうに考えていらっしゃると思います。その実現に向けての一助としても期待できるイベントだと思いますし、環境省つながりで言いますと、来年は上信越高原国立公園指定70周年を迎えます。その節目の年に記念事業として開催するというのは、ストーリー的にはとても素晴らしいと思いますし、国立公園志賀高原、ひいて

は山ノ内町をアピールするにも大変有効だと思っています。そのほかにも付随して相乗効果を期待できる施策が考えられると思いますが、現在何か構想はございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

国立公園の外国人観光客の誘致につきましては、昨年度から実施しております国立公園満喫プロジェクトの展開事業を志賀高原との連携により行っております。町といたしましては、地域の皆様や観光客のニーズなどをしっかりと捉え、地域との連携により進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） この質問の最後に確認の意味を込めてもう一度伺いますけれども、地元としてヒルクライムの開催には大きな期待を寄せています。地域ももちろん合意をしていますけれども、町としても開催に向けてさらに推進をしていくということによろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も地元のご要望をいただきながら、やっぱり今のニーズに沿ったイベントとしてヒルクライムがあるというふうに思っておりますので、これからも協会さんともども協力しながらそれぞれの関係する皆さんのところへご要請し、そして何とか実現できるように、今、山本議員がおっしゃったように、来年は国立公園指定70周年という記念すべき年でもありますので、そうした中で今実行委員会が立ち上がり、いろんな記念事業を計画しているところにそうしたビッグイベントが入るということは非常にいいチャンスではないかなと、そんなことも思いながら、これからも一緒になって実現に向けて対応していきたいなど、こういうふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それでは、次の質問に移ります。

さきで開催された環境省の中央審議会の後、環境省の職員の皆様と懇談をしたんですけれども、そのときのお話ですが、現在環境省ではさまざまな市町村より出向者を受け入れて地方の国立公園と情報発信や事業の連携を図っているということでした。先ほどの答弁にもありましたけれども、国立公園制定70周年を迎える今、今後さまざまな国立公園の有効活用を図るために環境省への職員出向を検討してはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 人事のことでございますので、まだ十分お答えできるという状況にはございませんけれども、私も正田局長さん、それから中尾課長さんから、それぞれそういうお話の要請はいただいておりますけれども、やっぱり職員採用の問題とか今職員体制の問題、いろんなことを考慮しながら、これから熟慮し、また検討していきたいと思って

おります。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 続きまして、国立公園満喫プロジェクト展開事業についてでございますけれども、平成29年度から展開事業によりインバウンド受け入れに関する事業などが多数立案されております。現在指定されている10カ所の地域とは違い、決して受動的なものではなく地域が能動的に受け入れて考えを進めておりますが、30年度事業では、香港、オーストラリアを対象としたセールスコールを実施したわけですが、町として今後の方向性、将来性について、このプロジェクトについてはどんな考えをお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えします。

今回、国立公園の満喫プロジェクト展開事業を申請しまして志賀高原が選ばれたということで、この今回の事業、国に非常に10分の10という金銭面でも支援をいただいて進めておるところでございます。先ほど、オーストラリアが一番当町に見えるお客さんが多いわけですが、今回オーストラリアをターゲットにしているということでは、今後もオーストラリアをメインとした誘客、また、先ほど申しましたが友好都市でありますアメリカのベイル町等もまたターゲットとした展開を考えていければと思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 続きまして、国立公園の有効利用についてでございますけれども、つかぬことをお伺いしますが、お客様がお越しになられるときに、志賀高原が国立公園であると認識してお越しになられていると思いませんか。あるいは、どこからが国立公園であるかということを感じていらっしゃると思いませんか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** もともと従来から志賀高原というのは上信越高原国立公園の広いエリアの中の中心であるというようなPR方法をしてきておりますので、お客さんとすれば国立公園内に来たんだなと。また、ほかの地域と違まして、やはり民家等がございません。また、派手な看板等もありませんので、上へ上がれば、そういうところを見る中では、ここは国立公園というすばらしい景観だなというのは感じてきていただけるものと思っておりますけれども、じゃ、どこから志賀高原だと、車で来られた方はわからないかもしれませんが、1つには上林から来ますと上がった最初のところに大きな「志賀高原」という地元で立てられた看板がありますので、それを見て、ああ志賀高原、これから山岳へ入っていくんだなというのは多少は感じられるのではないかと考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 先般の環境省中央審議会を経て、今後保護地域が拡張され当然規制がかか

るわけですが、今までも既存の自然公園法管理運営計画などの規制を遵守し経済活動をしておりました。また、今後さらにその規制を遵守する。そして、それをきちっとお客様にお見せすることで、他の観光地との差別化が図られ、それこそが当地の観光振興につながるんだというふうに思っています。その昔、上林の料金所がありました、あれが志賀高原の玄関として役割を果たしていたと私は思っています。お客様はあそこに来ると、よし、ここからが志賀高原だという認識を持たれている方も多かったと思います。それにかわるものとして、例えば上林の旧料金所に大きなモニュメント、ゲート、そういったものを設置することが、お客様に「ここからが国立公園だ」というような特別感を演出できるんだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

ご提案のとおり、確かに当地に限らず東京ディズニーランド、ほかのそういう施設、有料ですけれども、施設に入るときには必ずゲートというものがあります。やはりその中へ入るときのわくわく感というのがあろうかと思えます。志賀高原に入るのは無料ですけれども、やはり何かそんなようなお客様の心理的には、そのような大きな、ここからが志賀高原だという印象づけというのは非常に重要かと思えます。それら道路管理者、また公園にも係るかと思えますので、それらの調整が必要となりますけれども、非常にいい提案かと思えますので、また地元の方々と検討していきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 先ほどの質問でも70周年記念事業、または国立公園の利用推進のためのさまざまな動きというようなことがございましたけれども、先般、その70周年の記念事業を行うためのアイデアの募集というような動きも町のほうでしていただいております。国立公園利用に関しては、今後積極的な事業が展開されるというふうに思っておりますけれども、改めて町のスタンスというものを伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

過日、来年計画しております国立公園70周年指定の実行委員会を立ち上げたところでございます。その中で、どんな事業をしていけばいいのかというものを皆さんにご提案いただくようにご通知申し上げているところで、現在いろいろ出てきている最中でございますので、またそれらを取りまとめる中で皆さんにお諮りして、当然ゼロ予算のものもあろうかと思えますし、お金のかかるものもあろうかと思えますので、その辺も含めまして実行委員会の中で検討していければと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1 番（山本光俊君） それでは、ユネスコエコパークについては、質問を移りたいと思います。

まず、普及・啓発・広報活動ということでセミナーを実施されているということですが、もう大分町民の皆様の理解は進んでいると思われましても、いかがお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

一生懸命ことしも第3回までセミナーを終わりましたけれども、大分というところには、まだ正直なところ行ってないと思っております。年が明けましてから第4回を計画しておりますけれども、今回は雪のもう降る時期ですので、先進地の白山地域で取り組んでおられる方の講演等を現在計画しておりますけれども、まだまだ足りないのではないかと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1 番 山本光俊君。

1 番（山本光俊君） このセミナーでは、その地域の魅力の発見というものもテーマとして含まれていると思われましても、各地域でのそういった発見というものはどのように、また、どの程度発掘されて、どの程度有効利用なものが出てきているかというようなところで、どのように感じていらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

私も全部参加させていただいておりますけれども、参加された方のアンケート、ご意見を聞きますと、やはり今まで地元こんな資源があったのかと、こんな歴史があったのかという部分で、改めて再発見したという声が多かったです。これらこういう地域に皆さんが住んでいらっしゃるんですよということ、それでここが志賀高原ユネスコエコパークの移行エリアなんですよということを実感していただいたのではないかと思いますので、もっと大勢の参加ができればなと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1 番 山本光俊君。

1 番（山本光俊君） さきの9月議会の決算審査で、ユネスコエコパークのブランド力向上を図ることという附帯意見をつけました。実質的な話をする、経済活動の活性化ということになるかと思われましても、もうそういう段階だと思われましても、いかがお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 今までユネスコエコパークのマークを農産物の箱にプリントしていただいたりということでイメージ力の向上ということでの活用はされているかと思われましても、このブランド力を活用したという経済や地域の活性化につながるような事業にちょっとまだ結びついていないかと思われましても、町の活用協議会の中でもまた検討してまいりたいかと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 答弁の中で環境学習プログラム、ブランド力を生かした観光、農業、教育の推進を図るといようなお話もございましたけれども、志賀高原では今まで核心エリア、緩衝エリアに限定したプログラムを展開してまいりました。それが、いよいよこれから既存もプログラムに付加する移行地域エリアでのプログラムの策定に入るとい段階になっております。テーマは観光と農業の連携ということになりますが、一層の支援ということの中でこの事業の展開がすぐ間近にできる、そういった準備のほうを整っていると考えていてよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

従来、下の移行エリアにつきましては、今まで学生の農業体験というのをグリーンツーリズム協議会の中で受け入れてきておりますので、やはり今回非常に、先ほど議員さんおっしゃられましたとおり、山内で完結している現在の学習プログラムを、この下のそういう山内から流れてくる清らかな水でできた農産物、果実なんですよといような、こういうつながりを持たせられる中のプログラム、商品造成ができればいいなと思っておりますので、またそれにつきましてもご支援してまいりたいかと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 今おっしゃっていただいたとおり、志賀高原での環境保全、自然保護という活動の結果、清流となって麓のほうにきれいな水が流れていく、そして、その水を利用しておいしい果物、農産物ができている、この流れを環境学習プログラムの中にぜひ盛り込んだカリキュラムをつくっていきたいと思っておりますので、また町のほうでも検討をいただけますよう、よろしく願いをいたします。

続きまして、インバウンドについての質問に入らせていただきます。

先ほどから申し上げているセールスコールに私も行ってまいりましたけれども、オーストラリアで、ある旅行会社に行きましたら、スノーモンキーはよく知っているよと。その先に志賀高原もあるということも知っていますが、こんなにホテルがあるとは思いませんでしたといふうに言われました。どのぐらいだと思っておりましたかと聞いたら、10軒しかないと聞いていたのでと言われました。こういうセールスをする人がいるんだなということが認識できただけでもよしとしておくとしまして、インバウンドは今後も成長が見込める分野だと思っております。民間の観光団体、それから民間事業者みずからの努力はもちろん必要ですが、どうしても収益に直結するため醜悪な営業競争も起こり得ます。やはり公的な立場での誘客が必要だということが望まれるというところもあると思っておりますので、行政として公平・公正の観点から、インバウンド課あるいは国際観光課などを設置して情報の徹底や一元化を図る、そういったことが有効だと思っておりますけれども、これを最後の質問にさせていただいて、お伺いをしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 組織のことでございますので、まだ私一人で今ここで国際課あるいはインバウンド課を設けるといふところにまでは正直言って至っておりません。

ただ、先ほど山本議員がおっしゃったとおり、昨年1月にアメリカのザ・スキージャーナルが来たときに、皆さんと一緒に同席していただいて十分ご存じだと思いますけれども、白馬、妙高、野沢、そのスキースキ場を視察して、うちのほうはスノーモンキーだけ見ていきました。そのときにパンフレットをお渡ししましたら、スノーモンキーの奥にこんなにスキー場があるとは知らなかった、来年はぜひそこを中心に行きたいということで、10日間ぐらいですかね、昨年、その前の年の反省を踏まえて、スキージャーナルの皆さんが六、七人でお見えになって、それで志賀高原の各スキー場をゆっくり滑ってみて、皆さんのおっしゃるのは、パウダースノーであると同時に、こんなすばらしい新雪の中を滑るのは、それが体験できるなんて。また、偶然に一の瀬のタンネの森でスキーを滑っているところを写真撮っていたら、そのタンネの森の林間の木から木へちょうと猿が飛び移っているという、ベストショットということで私も何度も見せられましたけれども、非常にそういう意味では私どものPRもまだ足りなかったのかなというふうに思います。

何かスノーモンキーだけが前面に出てきたということは非常に残念だったなと思うことを、私自身も反省しましたし、これからもいろいろ町に、志賀高原、それから湯田中渋温泉郷、北志賀高原の三点セットがございますので、おととい、日本観光振興機構の副理事長の久保田さんから電話があって、来年1月には今度はにっぽんの温泉100選の中で、大体山ノ内町は30番台にいつもいるんですけれども、やっぱり非常に空き店舗対策を中心に湯田中渋温泉を大変PRしていると、こんなことをして活性化できているんだから、できれば湯田中渋温泉郷を特別表彰するというで委員長として決めたから、ぜひ表彰式に出てきて、その場で湯田中渋温泉郷をもっとPRしてほしいと、こんなことをおっしゃっていただきました。

私もせっかくの機会でございますので、そのときには湯田中では町が補助をしたり、あるいは民間が自前で出店したりして空き店舗を活性化させてきている、また、渋温泉のほうでも、空き店舗を町の補助を受けたりして活性化したり、外湯めぐり、それから大正ロマンのまちづくりをしているんだと、うちのほうはスノーモンキーだけじゃないんだよということを改めてPRさせていただいたと同時に、またそんな趣旨のことも含めて、授賞式には町長にはコメントさせるよというふうにおっしゃっておいりましたので、せっかくの機会でございますので日本の旅行記者クラブの皆さんの前で自分のできる限りでPRしていきたいなというふうに思っています。

組織のことについては、また十分熟慮させていただきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時08分)

---

(再開)

(午後 1時10分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(西 宗亮君) 5番 望月貞明君の質問を認めます。

5番 望月貞明君、登壇。

(5番 望月貞明君登壇)

5番(望月貞明君) 5番 緑水会、公明党、望月貞明です。

けさのニュースで、ことしの夏の熊谷での日本の最高気温41.1度を記録した記録的な猛暑は、地球温暖化が影響していることが科学的に証明されたと報じておりました。東京大学海洋研究所と気象庁気象研究所の研究チームは、温暖化が進んでいないと仮定して解析したところ、同じような猛暑になる確率はほぼゼロ%、温暖化の確実な影響が証明されたとしています。

また、西日本豪雨の温暖化の影響は約6%あるとしております。現実の気象現象を条件を変えて予測するのは難しいと思いますが、地球温暖化の豪雨の影響は6%と聞き、少し少ないと感じました。しかし、記録的な豪雨に6%もかさ上げた影響は非常に大きいと改めて認識をいたしました。

ともすれば、異常気象の原因を温暖化一つに絞りがちですが、現実にはさまざまな要因が複雑に関連した結果なのかなというふうに感じたところです。

それでは、通告書に従い一般質問を行います。

1、公共施設管理について。

(1) 公共施設の長寿命化改修について。

①改修済みの件数は。

②今後、改修を計画している施設は。

(2) 活用されていない施設数、今年度解体施設及び次年度以降除却予定施設は。

(3) 施設の保守点検をどのように行っているか。

2、道路交通の安全確保について。

(1) 道路照明について。

①道路照明の行政上の種類とその設置基準は。

(2) 道路の安全性について。

①近年の路面陥没等、重大なふぐあい発生数は。

②そのうち事故につながった件数は。

(3) 通学路の危険ブロック塀の把握状況は。

3、国民健康保険医療のデータヘルスについて。

(1) データはどのように活用されているか。

4、遺跡・史跡の次世代への伝承について。

(1) 佐野遺跡は保存活用計画を作成されるようだが、その内容は。

(2) その他の史跡の伝承についてどのように考えるか。

以上。再質問は質問席にて行います。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の公共施設管理について3点のご質問ですが、町では平成29年3月、山ノ内町公共施設等総合管理計画を策定し、国の方針もあり、公共建築物については平成42年度までに施設の15%縮減を目標としております。これをもとに次年度からの実施計画では、平成32年度までに個々の施設の個別施設計画を策定することとしてございます。まず、全施設の劣化調査を行うとともに、それぞれの施設で今後の長寿命化を図るための修繕計画を策定し、あわせて縮減する施設の検討もしてまいります。

3点のご質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の道路交通の安全確保についてですが、住民、観光客の皆様へ安全・安心な道路を利用させていただくため、土木見回り、行政懇談会など、各地区の要望をお聞きしながら事業を進めております。

詳細につきましては、(1)、(2)は建設水道課長から、(3)は教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の国民健康保険医療のデータヘルスについてのご質問でございますが、第2期保健事業実施計画データヘルス計画を平成30年度から平成35年度までの6年間の計画期間として策定し、生活習慣病対策を初めとする被保険者の健康増進により医療費の適正を図ることを目的にしております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の遺跡・史跡の次世代への伝承についてのご質問ですが、当町には佐野遺跡を初め国・県・町指定の文化財や史跡、天然記念物等が約80件あります。こうした文化遺産を先人から受け継いだ地域の財産としての誇り、次の世代へ伝承することは重要であります。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** それでは、望月貞明議員のご質問にお答えをいたします。

1番の公共施設管理についての(1)公共施設の長寿命化改修についての①改修済みの件数はと②番の今後改修を計画している施設はとのご質問ですけれども、関連がございますので一括してお答えをいたします。

町では、平成29年3月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のため、山ノ内町公共

施設等総合管理計画を策定しており、公共建築物について平成42年度までに施設総量7万8,331.19平方メートルの15%縮減を目標としております。

また、次年度からの実施計画では、平成31年度から32年度にかけて、既に長寿命化計画を策定している施設を除き公共建築物のそれぞれの個別施設計画を策定する予定となっております。31年度では、個別施設の劣化状況を調査し、32年度においてそれぞれの施設について、何年度にどんな修繕をしていくかといった長寿命化計画を策定する予定でございます。

現在改修済みの件数ですけれども、改修済みの定義を近年大規模改修を行った施設とした場合に、平成29年度は志賀高原総合会館98、志賀高原保育園、すがかわ体育館、町営住宅、給食センターの5施設、30年度では、現在、山ノ内中学校を施工しております。

今後改修を計画している施設については、個別施設計画を策定する中で具体的になってまいります。31年度から33年度の実施計画の中では、情報物産館、楓の湯、ほなみ保育園、地域福祉センター、各小学校、役場庁舎の改修を計画しております。

続いて、(2)番の活用されていない施設数、今年度解体施設及び次年度以降除却予定施設はとのご質問ですけれども、現在実質的に活用されていない施設は、社会体育館、旧泉保育園、旧北小学校の3施設でございます。このうち旧北小学校につきましては、何度かお答えしておりますけれども、仮称ではありますが須賀川ふれあいセンターとして有効活用を検討しております。

今年度の解体施設につきましては、南小学校の教員住宅1棟を施行しております。次年度以降の除却予定施設については、31年度から33年度の実施計画に計上されている施設として、北小学校の一部、北部公民館、生活改善センター、旧泉保育園、役場分室を予定しております。

続いて、(3)の施設の保守点検はどのように行っているかとのご質問ですけれども、各施設を管理する担当課において実施しております。特に消防機器などの法令上必要な保守点検については、業者に委託して実施をしているところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** それでは、望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

2番、道路交通の安全確保について、(1)道路照明について、①道路照明の行政上の種類とその設置基準はとのご質問でございますが、道路照明につきましては、交通量や夜間の交通上の危険度合い等に応じ設置できるものであり、一般的には国の道路構造令、道路照明施設設置基準等で技術的な指針が示されております。

なお、防犯灯につきましては、各区等において設置管理いただいているところであります。

次に、(2)道路の安全性について、①近年の路面陥没等、重大なふぐあい発生数は、②そのうち事故につながった件数はとのご質問ですが、町道において重大な陥没等の事案はありませんけれども、路面アスファルトの一部が破損し、あいた穴に通行車両が通り、破損事故は発生しております。ちなみに、町道での発生件数ですが、平成29年度は2件であります。いずれ

もタイヤのパンク等の事故でありました。道路のふぐあい等につきましては、地元の皆様、発見者からの情報をいただき次第、現地確認の上、随時修繕を行っております。

今後も事故を未然に防止するため道路パトロール等を行い、安全な道路を維持してまいりたいと考えます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** 望月議員のご質問にお答えをいたします。

2番の道路交通の安全確保についての（3）通学路の危険ブロックの把握状況についてですが、小・中学校の通学路のブロック塀の箇所につきましては、23カ所であります。また、地元からブロック塀が傾いているとの情報が数件寄せられております。

今後も関係先と情報共有を行い、必要な措置を講じていきたいと考えております。

続きまして、4番の遺跡・史跡の次世代への伝承についての1点目、佐野遺跡は保存活用計画を策定されるようだが、その内容はとのご質問ですが、国指定の史跡であります佐野遺跡について本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存し活用しながら後世へ伝えていくことを目的としております。

次に、2点目のその他の史跡の伝承についてどのように考えるかについてでございますが、当町には国・県・町の指定文化財のほか、伝統行事や郷土芸能なども数多く受け継がれております。中央公民館や地区公民館で行っている各種教室や講座への参加、図書館での郷土資料コーナーの利用などで、先人が築いてきた歴史や文化を知り、町に自信と誇りを持つことが重要と考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（鈴木隆夫君）** それでは、補足して説明を申し上げます。

3番、国民健康保険医療のデータヘルスについての（1）データはどのように活用されているかとのご質問でございますが、保健師、栄養士等の専門職と連携し、健診結果やレセプトデータ等による課題抽出や事業実施後の評価分析などにおいて国保データベースシステムを活用するなど、個々の状況に合った保健指導等を行うことで重症化予防や医療費の削減につなげているところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** それでは、再質問させていただきます。

公共施設等総合管理計画によりますと、竣工後30年経過した建物は大規模改修工事を行うとしておりますけれども、築後50余年経過した中学校校舎は現在長寿命化工事が行われておりますけれども、大規模改修工事と長寿命化工事との違いはどこにあるか、お聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

まず、修繕とは、新築当初の状態に回復させるということを言いまして、改良とは、性能機能をグレードアップさせるということを言います。改修とは、修繕及び改良によって建物全体の性能を改善する工事を言っています。よって、大規模改修工事とは、建物全体の性能を改善する大規模な工事というふうに位置づけられております。

一方、長寿命化工事につきましては、長寿命化改修工事ということになりますけれども、物理的なふぐあいを直して建物の耐久性を高めることに加えまして、建物の機能や性能を現状の社会的要求水準まで高める工事を言います。よって、長寿命化改修工事は、大規模改修工事の一つではございますけれども、大規模改修工事に建物の耐久性を高める工事が加わったものというふうに位置づけられております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 国土交通省のページによりますと、躯体を除いた工事一切が長寿命化ということがちょっと書いてあったんですが、現在行われております町営住宅について、この長寿命化工事が毎年少しずつ行われているわけですが、その改修の内容というのはどのようなものでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

町営住宅ですけれども、本年度も、今回の議案にもございますけれども、毎年4戸ぐらいつりリフォーム工事ということで、これにつきましても長寿命化計画を策定しまして約12年かけてリフォームをしていくというものでございます。平成23年度に長寿命化計画を策定しました。それで、25年度から事業に着手しておりますけれども、基本的にはリフォームではございませんけれども、耐久性を高めるというようなことで長寿命化の工事を行っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 町営住宅は建築後、毎年少しは、毎年ということはありませんが、その間に改修工事というか予防保全工事というか、そういうことは行われておりましたか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

今現在は長寿命化計画に基づいてリフォームをしておるんですが、本年度も工事をしている4戸ですが、47年度築の部屋になります。ですが、以前にもいろんな修繕工事、下水につながるとか、いろんな修繕工事はもう継続してきたわけですが、基本的には現在は長寿命化計画に基づいて計画的に進めているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） その築後の予防保全工事というか、その内容についてはおわかりでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 平成23年度以前といいますか計画策定以前は、すみません、詳細にはちょっと調べておりませんが、断片的には下水であったりドアを交換したりとか、そういうものは随時改修を続けてきたということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、内容についてよくわからないということなんで、中学校の体育館について、平成27年度と28年度に長寿命化改修工事と言えるような大規模な工事が行われましたが、それ以前にどのような改修工事が行われたか、おわかりでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

体育館につきましては、大規模な改修工事としましては、平成9年にトイレと照明と屋根について工事をしております。また、平成20年には耐震補強工事を行っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 平成9年の屋根についてはどのような工事だったか、教えていただけますか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

屋根の塗りかえと記憶しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 志賀高原総合会館98においては、28年度ですかね、改修工事が行われておりますが、これの工事の内容についてお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

平成9年の総合会館のオープン以降大規模な改修等は一切行われておりませんでしたので、屋根、また外壁の改修を行っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） その間、改修工事を行わなかった理由というのはあるんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

細かな施設の修繕等につきましては、簡単な修繕等は修繕する必要が生じた際には行っておりますが、大規模な修繕等は行われてきませんでした。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 98会館の改修工事につきましては、屋根はカバー工法で、あと外壁の補修工事というふう聞いておるわけですが、その間に特にやる必要はなかったというようなことでございますが、屋根のカバー工法というのは、その前に塗装工事ができたのではないかと考えますが、これについていかがですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

今回、20年ほど全く手をつけていなかったわけですが、そこまで大規模に手を入れる必要がなかったということで、ちょっとずつでもお金をかけていけば、先ほどの長寿命化というふうだったかもしれませんが、そのような必要が生じませんでしたので、それまでは手を入れていなかったということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これはこの後質問するところとも関連しますけれども、建物の状態の把握については各課で行っているということで、これについては専門家の意見とかそういったものは導入されておりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほども申し上げたとおり、今各課のほうで管理、修繕等を行っておりますので、そのときにその工事の種類によっては専門家の判断をいただいている施設もあるというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今後改修とかされる予定のものについては、これから今後計画を立てるということでもありますけれども、それについて一番重点的に注意していかなければならない点というのはおありでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

一番注意しなければならない点といいますと、それぞれの建物でいろいろな重点的な項目があるかと思っておりますけれども、基本は長寿命化工事でございますので、やはり先ほど議員さんもおっしゃられたとおり、長寿命化工事がされた後30年間はやはりそれを維持できるような、そういった工事をしなければならないという面から、躯体の部分も当然修理していかなければな

らないというふうに思っていますし、仕上げ材等も耐久性の高いものを使ったり、あと、水道、電気、ガス、こういったライフラインについても更新していくというのが基本だと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今、非活用の施設について社会体育館と保育園のことが言われましたけれども、社会体育館については前の一般質問の中でいろいろ議論されておりますのでこれについては質問はしませんけれども、1点だけ、社会体育館にかわる新しい体育館は必要であるとお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） これから十分公共施設検討委員会の中で検討しますし、一つずつ財政状況を見ましたり、施設の老朽化、それから住民の皆さんのご要望にお応えできるような形で進めていきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 公共施設につきましても公共施設等検討会議ですかね、こういうところで検討されるというような答弁がございましたけれども、このメンバーの方々はどのような方々でしょうか。

議長（西 宗亮君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

私が座長ということで、庁内の課長の皆さんにご検討いただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 非活用施設の解体とか、それに転じていく、検討会議で限定していくその条件というか、そこら辺はどういった点だとお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

先ほども答弁ございましたけれども、今総合管理計画を立ち上げておまして、それに基づきましてこれから個別施設計画を立ててまいりますので、その中でいろいろ個々の案件について議論してまいりたいと。もともとはそれぞれの各課でその辺のところを策定した上で個別ごとに公共施設の検討会議で議論をしてまいると、そんな段取りにしたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 既に除却が決まったところで、これ計画は27年からだと思いますが、27年から30年について解体した施設の床面積というのは全体の何%ぐらいになるか、わかったらお願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたしますが、先ほど公共施設等の総合管理計画が策定されたのは平成29年3月でございます。したがって、そこからということよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 計画では27年から42年の間と書いてあったので、一応そういう質問ですが、そこからでも結構です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

この計画が、先ほど申し上げた平成29年3月、要は28年度末に策定をしておりますけれども、町内の117施設のうち今まで解体したのは、この平成30年度に南小学校の教員住宅240平方メートルを取り壊しをいたしました。したがって、率にすると0.3%ということになります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 42年までに15%ということで、全体の中でつじつまが合っていけばいいとは思いますが、着実に人口減少社会に合わせた段階でトータルコストを抑えるという意味でやっていていただきたいように思います。

続きまして、公共施設全体の管理の点検票というような、そういうものは存在しますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

現在各施設の管理点検票というのは、私のほうでも承知はしていないわけですが、たしかなかったというふうに思っております。今後個別施設計画を策定していくわけなので、そのときに施設の調査カルテという様式がほかの市町村でもつくられておりますので、それを参考にさせていただいて管理点検票の作成を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 個別施設の管理計画の中で、どの設備が古いとか、どこを更新してあるとか、そういった内容も網羅できるような形になるように要望したいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

この調査、まず個別の施設の調査をしなくちゃいけないわけですね。それは劣化状況を調査していくということになります。そうすると、ある程度専門的な知識がないと素人では劣化調査ができないということになりますので、建築士さん等に委託をしまして、それで劣化調査を当然やっていくと。で、その個別施設ごとの長寿命化計画を策定するということですので、ど

この部分をどのような方法で直していくかというのも当然検討していくということになるか  
と思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それから、管理の中で重要なのは、ランニングコストがどのくらいかっ  
ているかということが明らかにならないといけないと思いますが、これについていかがでしょ  
うか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

それは、今公共施設として使われている施設のということですか。

それは、それぞれの所管する課において、当然予算等を組むときにもそうですし、決算書の  
ところでも当然出てくる話だというふうに思っておりますので、それぞれで管理をしているも  
のというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） こういったものは、ホームページ上で町民がわかる状態にはできますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほどちょっと申し上げましたが、117の施設がございます。それを全てというのは多分難  
しいのかなとは思いますが、ただ主な施設の維持管理にかかわる費用、これについては  
可能性としてはないものではないけれども、いずれにしろ、それぞれの課でもやはり調整をし  
ていかなくちやならないという部分がありますので、検討させていただくということになるろ  
うかと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 経費節減のために、目標として、例えば電灯のLED化というものは各施  
設ごとにどのくらい進んでいるか、そこら辺はおわかりでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

私、全ての施設を把握しているわけではちょっとございませんでお答えできないんですが、  
ただ、私のほうの所管になっている、例えば役場の庁舎の関係とか、そういったものについ  
ては、かなりLED化が進んでいるというふうに思っております。ほかの施設全てについては、  
ちょっと把握できていません。昨年度、総合会館98でもLED化を進めているというところま  
ではわかっておりますけれども、それ以上のことはちょっとわかりかねますので、申しわけ  
ございませんけれども、以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 議会報告会で文化センターの部屋を使ったわけですが、これはまだ蛍光灯のようになっていたように思いますが、文化センターについてはいかがですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

文化センターのLED化工事は年次計画で進めておりまして、今年度も予定に入っております。つい先ごろ発注をかけているところがございますが、この関係でいきますとほぼ残すところは、地下と3階のロビーとホールの調光のある箇所と記憶しております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） そのような料金の削減というか、これは各施設ごと確実に進めていっていただきたいと考えます。

それから、以前私が提案したんですが、新電力活用による電力料金の削減というものについてはどのような形になっているか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

新電力の活用の関係ですけれども、平成28年9月1日から役場庁舎、志賀高原総合会館98、北部簡易水道、地域福祉センター、かえで保育園、各小学校、中学校、給食センター、ロマン美術館、文化センター、蟻川図書館、ほなみふれあいセンター、よませふれあいセンターの15施設を新電力に切りかえております。これにより役場庁舎では、平成27年度と平成29年度の電気料を比較すると約1割の削減はできているという結果になっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 続きまして、主な施設の屋根の状況は、各課で把握されているということなんですが、どのような方法で把握されているか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

それこそ各課において対応されていることですので、私のほうでその各施設についてどういうふうに把握されているかがわかりかねるんですけれども、ほとんどは目視だというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ほなみふれあいセンターの屋根を見ますと大分塗装が劣化していて、そろそろ塗装しなければならぬ状況に私には見えますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

ほなみふれあいセンターが建築されましたのが平成6年にでき上がっておりますので、既に24年を経過しているということでもありますので塗りがえ等が必要になる時期だとは思いますが、個別の施設管理計画の劣化調査が実施されていきますので、その段階でまた確認をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 施設の点検に、前にほかの議員が提案しましたけれども、ドローンとかそういうものを使って撮影して客観的に比較検討するという方法もあると思うんですが、目視だけでなく写真撮影でもって確認すると、そういう方法はいかがでしょう。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

確かにドローンがあれば高い施設の屋根や外壁の調査というのに有効だと思うんですけども、そのために購入とかレンタルとか、そういったのは現在考えておりません。先ほど申し上げたとおり、劣化調査というのが一応業者さんのほうに委託をする予定でございますので、こちらのほうで調査をしていただけるというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 役場庁舎の玄関のかまぼこ型の屋根がございしますが、これはちょっとさびが浮いているように見えますが、これについてはいかがですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

ちょっと素材がわからないんですけども、あれは別に、普通のトタンの屋根と材料が違いますので、さびても影響が及ばないというそういう素材になっています。ですから修繕をしないわけですけども、確かに見た目は余りよくないというのは承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 見た目の話ですが、これはほかの方からの指摘でございますが、役場の駐車場から階段を上って玄関に入る、階段の付近にリンゴの木の葉っぱがたくさん落ちていてとても気になる、そういうような意見がございしますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今現在シルバー人材センターさんのほうに宿直の業務を委託しております。その庁舎管理も委託しているわけでございますので、その一環として対応するようにしたいというふうに思っ

ております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 続きまして、道路照明についてですが、県道については県がその条件に合わせて主体的に行っていると理解しますが、それでよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） そのような理解でよろしいと思います。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 防犯灯についてでございますが、防犯灯は区が地元の要望を受けて設置しているというふうに理解はしているわけですが、こういう違った事例がありまして、他地区の中学生がその該当する地区を通過して中学校に通っていると。ところが、該当地区の方は、そのところを全く利用しないで防犯灯は必要ないと、そういうことで、ほかの通る地区の中学生にとっては防犯灯がないという状況が続いているというようなことでありますけれども、これは当該地区に設置義務は当然ないというふうには考えられますけれども、こういった場合の町の対応というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

防犯灯は健康福祉課で所管しているわけなんです、健康福祉課で所管しているのは、その防犯灯に関する補助ということで考えております。区有施設等整備事業補助金の中で50%出しているわけでございますが、その考え方としては、議員さんの質問にもあるとおり、区の中で検討されて、そこから要望として上げてもらうわけですが、今のご質問はそこでいくとちょっと微妙に当てはまらないようなケースはじゃどうするのかというご質問でございますので、そうはいっても関係する区は必ず区境を通過して2つはあるわけでございますので、そちらとの協議の中で申請を上げていただければよろしいかと思うんですが、議員さんの質問を聞くに当たってぱっと思いつくのは、湯田中夜間瀬線のことをぱっと思いつくんですが、あその場合はそういう状況も鑑みて、当初は広告街灯というんですかね、設置されたようですが、広告をもうやらないからもう電気消しちゃうというようなことをとめるために西部協議会の方々が立ち上がって、それで電気代を払って光をとめているということも聞きますので、区に関係ないというようなところは、例えば南部でしたら南部協議会でちょっとまとめてもらう方向性が必要ではないかなと思うところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ぜひともそういった件につきまして区長会なりで、そういうものがあるといったようなことで、ご指導をいただければよいかというふうに思います。

それから、続きまして、道路の陥没の関係ですが、毎年道路の陥没とか側溝がめくれ上がっ

た等で自動車の損壊事故、こういったことが発生しておりまして、路面のふぐあいによって発生するというのがございます。既にパトロールされているということではありますが、全ての道路についてパトロールを行うことは実際には不可能かなと思います。特に主要道路には重点的にパトロールはやられておるわけですか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

春先ですとか、その係員のほうで、定期的にということではないんですが、通常の日常の管理の中でふぐあいを見つければ対応したり、一番は地元の土木見回りですとか行政懇談会で地元からの情報というのが一番ありがたいかなと思っております。直接お電話いただくケースもございますので、その都度、すぐ現場のほうに職員のほうは確認に行かせております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** もしこういう状況を発見した場合、町民から報告するシステムが整っていれば非常によいかと思います。例えばこういうようなものがあるそうで、スマートフォンで無料のアプリを登録しまして、写真を撮影して、それを送付することによってウェブ上で役場の管理者と情報を共有すると、そういうようなものがあるそうでもあります。写真にはGPS機能で自動的に位置情報を示すシステムとなっていると。こういったようなソフトがあるようございますが、これらについてはどのようにお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

いろんなそういうようなシステムがあつたり、いろんなサービスがあるというのはお聞きしたことはあるんですが、具体的にはどんなシステムかというのは、私正確には把握しておりませんが、いずれにしても本当にお電話一本、ひと声かけていただければ、場所さえわかればすぐ飛んでいくことはできますので、今そのシステムを導入とかということは全然検討しておりません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** そういうシステムがあることによって通報するような意識が町民の中に芽生えれば、非常にここはちょっと危ないなということで、電話をかけて説明するのはなかなか面倒なところもありますので、そういうものもひとつ検討していけばよいのかなということで、また、考えていただきたいというふうに思います。

あと、危険ブロック塀については、数値的には把握されているというようなことですが、それについての対応というのは建設水道課なんでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

教育委員会のほうといたしますか、学校のほうからの情報ということで、危険箇所等、こちらの建設水道課のほうにもいただきました。それで、実際に私も二、三現場を見たりというのはあるんですが、ただ目視では把握できない部分もございますけれども、いずれにしてもこちら辺の対応ですね、一概に危険と判断できませんので、またこの辺は教育委員会とも協議しながら連携して、どのように声をかけていくか、どういう対応するかというのは検討していきたいと思います。いずれにしても、声をかけられるところは、ちょっと点検してみてくださいというようなことはできるかと思っておりますので、いずれにしても対応について協議したいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これについては、外から見た場合、建築基準法が改正されたんですかね、それに基づいて設置されているかどうかの確認が一番最初にできることぐらいと思うんですが、これについては。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） そうですね、やはりブロック塀の例の事件以来、いろんなところで情報が流されておりますけれども、こちらの町のほうでも県のホームページにリンクしたりということで、建築基準法関係のチラシをお配りしたりというようなことで対応はしておりますけれども、いずれにしても所有者の方が既に危険ということで事業者さんに相談したり、既に撤去に入っているというようなお話も幾つかお聞きしておりますので、いずれにしても、すぐに対応できない方もどこに相談したらいいんだろうと悩んでいる方もいらっしゃると思いますので、その辺については相談に乗っていきたくかなと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 危険と思われるところについては、やはり相談をしていただく、声をかけていただくというのが第一かなというふうに思います。やはりこの今の機会を通じて対応していくことが大事ではないかなというふうに思うわけでございます。

このブロック塀の危険については、1978年の宮城県沖地震で発生しているわけですね。28名が死亡したわけですが、その中で18名がブロック塀などの下敷きで死亡していると。これをきっかけに建築基準法が改正されて、その後、宮城県において東日本大震災でブロック塀倒壊による死者は出てないと、そういったことがあるそうであります。

いずれにしても、一つの機会を捉えて改善していくことが大事かなというふうに感じます。

続きまして、データヘルスについてでございますが、これについてはレセプトとかそういったものを利用して健康医療の増進につなげていくというのが基本的な考え方だと思うんですが、これは、統計的に全体的な地域の傾向性とかそういったところから全体的にこういう点に絞る、例えば血圧に関して指導していくと、そういった利用の仕方が大半であるかとは思いますが、

一つには、個々の人に対してそういうものが利用できるかどうか。例えば同じような病院にずっと何年も通っているが改善が見られないような、そういうような人がいれば、そういったところについて、またちょっと指導するというか聞いてみるというか、そういった使い方はできますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員さんおっしゃるところは非常にわかりますというか、非常に的確だと思われませんが、今のデータシステムの中で情報を引き抜いて活用するまでのシステムにはなっていないところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今のシステムではそのようになっていなくて非常に残念なふうに思うんですが。

こういうような例がありまして、一つの病気と違ってずっと治療を続けていたら、3年もたったら原因は別にあったということで、それはほかの病院を受診したからわかったと、そういうこともあります。これはセカンドオピニオンというんですかね、そういったことが重要な話になってくるわけでございます。

町のそういうデータは把握しているけれども個々のものについてなかなか分析はできないわけですが、一般的にはそういうこともありますので、保健指導の中でそういったことも留意しながらやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員さんおっしゃられたセカンドオピニオンは最近できた制度ということで、それによって今みたいな事例、違う病気が発見されたみたいなことの報告も承知しているところでございます。よくセカンドオピニオンということで捉えますと何か重複診断みたいな、同じ病気なのに2カ所受けるみたいなこととちょっと勘違いされやすい傾向がございます。今議員さんがおっしゃられたとおり、一定の診療方針、診察結果にちょっと疑問が生じる場合は、次のお医者さんに相談を受けるというシステムなんでございますが、それについては、かかりつけのお医者さんから今までの経過をセカンドオピニオンで次のお医者さんに引き継いでもらわなくちゃいけないので、そこについてはお互いの全ての方の理解が必要だということでございますので、そういうことで診断を受けている方が納得した診療を受けられることであれば、それは非常によいことでございますし、そういうことは進んでいくべきだなと考えているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今言われました二重診療の予防についても、やはりそういうデータを活用すれば、同じ病気なのにいろんな医院に行っていると、そういったことは無駄な医療費になるかと思えますので、そこら辺もデータの中で抽出するシステムがあれば、これから構築するときがあれば、そういったものも考慮していただければというふうに思います。

続きまして、遺跡・史跡の伝承についてですが、佐野遺跡については、今小学校の中にいろんな史跡の出土品が保存されているわけですが、これをどこかに展示するという、そういうような構想はございますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

南小学校の中に出土したものは保存してある場所があるのは、私も承知しております。また、ほなみふれあいセンターの一角にも、ロビーのところにも、その縄文土器もたしか展示してあったと思いますし、今現在ちょっと確認しておりませんが、文化センターにおいてもそういう物が展示してあったということがあったというふうに記憶しておりますので、またそういうものを見ていただくことも大事かなというふうには思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ユネスコエコパークセミナーで地元のところをいろいろ回って史跡について教えていただいたんですが、地元において、子供のころそういった教育は受けておらなかったもので、よく知らないことがたくさんありましたけれども、個々の史跡の情報についても、まだ集積がいろいろ足りないのではないかと、一人の人はこのぐらい知っているけれども、ほかの人からこういう意見もあるというようなことを感じましたので、そういったものの一つ一つの史跡についての知識の集積といたしますか、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ここですぐどんなものということをお答えすることはできないんですけども、また町のほうに文化財の保護審議会というものも組織してありますので、そういう中でまた検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 佐野遺跡が、南小学校やほなみふれあいセンター、文化センターといろんなところにあると。そういったようなところで、郷土のそういった歴史というか、そういうものを拠点とするそういう歴史館といたしますか、そういったものを建てるというようなことを提案したいと思いますが、それについてご意見を伺いたしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

そういうものができれば、またそれはいいことかもしれないんですけども、私が今思いますには、今ある施設の中のそういう展示場なりを充実することで、ある程度そういうものをお知らせするという、そういうことはできるんじゃないかなと思っておりますので、またいろいろ工夫をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） そういったものを充実させるようお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時20分まで休憩します。

（休憩）

（午後 2時11分）

---

（再開）

（午後 2時20分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君の質問を認めます。

10番 児玉信治君、登壇。

（10番 児玉信治君登壇）

10番（児玉信治君） 10番 児玉信治です。

今議会最後、そしてまた平成30年の最後の議会を務めて質問をさせていただきます。これは一般的にはトリというふうに言われますね。トリというのは、寄席で最後に出演する人を言う寄席用語だそうでございます。語源は漢字の「取り」ということで、最後のギャラをまとめて受け取り、出演する芸人たちに分配することから生まれた言葉であるそうです。このトリは取締役の取と同じ意味で、ほかの出演者の取り分を取り決める役割があったそうです。以上のトリという呼び方と、最後に演じて締める役割が現代まで使い続けられているわけでございます。現代の芸能界では、最後のトリに選ばれるということは、それだけ重要視されているということ、自分が一番実力があるということになるため、芸能人にとっては非常に名誉なことでございます。ちなみに、本議会でのトリは全く違うものであり、くじ引きの結果でございます。しかしながら、トリはトリでありますので、トリにふさわしい質問をしたいと思っております。

それでは、通告書に従い質問をいたします。

現町長は、平成19年2月25日に執行された町長選挙において当選され、以来重責を担われて12年になろうとしております。その間、幾つかの公約を挙げておられます。3期目の最後の議会でございますので、町長の総括としての本人のご見解をお伺いいたします。

①人口増・産業振興対策について。

②健康・福祉について。

③安心・安全な地域・防災対策について。

④生活基盤整備について。

2、駅前周辺の開発について。

(1) 駅前、楓の湯周辺の開発は考えられないか。

3、観光について。

(1) 現状の入り込み状況は。

(2) 広域観光の現状は。

(3) おもてなしとは。

4、基盤整備について。

(1) 都市計画道路の未実施部分の実施計画は。

5、教育について。

(1) 本年4月に実施された学力テストの結果について、全国平均と当町の傾向、比較は。

(2) 放課後子ども教室の必要性を感じられるか。

以上、質問いたします。再質問については、質問席にてとり行います。

**議長(西 宗亮君)** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 私にとっても任期最後の一般質問の答弁となる児玉信治議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の町長の公約について4点のご質問ですが、総括した見解として、基本的には行政は山登りと違って頂点がないことから、常に道半ばと思っております。それは、住民が暮らし企業が営業している限り行政施策は必要であり、行政は灯台の役目も必要と思うからです。そうした中、3期12年のご支援に応えるべき、後援会を初め各界、友人、知人のご推挙もいただき、4期目の立候補を決意するとともに、11の公約を発表させていただきました。

4点について、特効薬はないものの、行政の長として11の公約を基本的に初心を大切に、常に目配り、気配り、心配りに心がけ、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全な町に、住民、議会、職員の協力を得、長年の行政経験、発想力、行動力、実行力、さらには町内外の人脈を生かし、責任感、使命感を持って、活力ある笑顔輝くまちづくりに積極的に努めます。なお未熟で足らざる点もたくさんありますが、住民ニーズに基づく行政需要や時代背景、財政事情などを含め、不十分な点は十分総括して対応したいと思います。

次に、2点目の湯田中駅前周辺のにぎわいの創出についてのご質問ですが、町では平成18年度から、空き店舗をリニューアルすることにより町の活性化を図ることを目的とした山ノ内町空き店舗活用事業補助金交付要綱を定め、その後、平成26年度において、山ノ内町空き家の店舗等活用事業補助金交付要綱に内容を拡大し、さらなるにぎわい創出のために取り組みを行っ

ております。これまで17件の空き家等の改修に対し補助金を交付し、湯田中駅エリアでは6件の実績があり、今月には湯田中駅前にて新たに1件の店舗が営業開始の予定でございます。町としては、本事業を積極的に活用いただくことで、今後も民間活力による町内のにぎわい創出を進めてまいりたいと考えております。

そうしたことが12月3日に、観光経済新聞におきまして山ノ内町の空き店舗補助金を初めとした湯田中洪温泉のにぎわいを出したということで、観光新聞では日本の温泉100選、あるいは旅館の250選、山ノ内町では大体30位台で今まで推移しておりました。それから旅館では3件が入ってございました。そのようなことの中で、特に私ども山ノ内町に対して1月16日に選考委員会でそうしたにぎわいをつくったということで特別賞を授与するというので、1月16日にそこへ出席し、プレゼンテーションをして山ノ内町を大いにPRしてほしいと、こんなご要請もいただきましたので、私も1月16日にはそこへ出席し、山ノ内町をPRしていきたいなど。やっぱり見るところでは見ていただいているところもあるんだなということを実感として感じたところでございますし、また、これからもそうした形の中で湯田中洪温泉の空き店舗対策、それから外湯めぐり、大正ロマンのまちづくり、スノーモンキー、これらに関連づけるとともに、志賀高原、北志賀高原のPRも一緒にさせていただきたいと思っております。

次に、観光についてのご質問ですが、ことしの夏は志賀草津高原ルートの閉鎖により観光への影響が心配されたところですが、一部沿道の飲食店、小売店には大きな影響があったものの、アフターDC、夏の猛暑等さまざまな要因もあり、夏季の入り込みを前年比99.8%と全体的な数字としては大きな影響がなかったものと数字的には出ております。ただし、個別の旅館、ホテル、商店には、大なり小なり影響はあったと思っております。

町といたしましては、引き続き国・県、近隣市町村、町内観光関連団体と連携する中でさまざまな形で誘客に努めるとともに、町を訪れたお客様は千客万来もありますが一客再来、また来たいと思っていただけるようなおもてなしを目指し、さきの県のおもてなし宣言認定をワンランクアップした、県下初のおもてなし条例を今後検討してまいりたいと思っております。

おもてなしについてはいろいろあるとは思いますが、私の思うおもてなしは、心のこもった一言、ひと手間、ひと工夫、そして笑顔ではないかと思っております。

また、県下初、来年10月17日から18日あるいは19日の開催予定のスノーモンキーONSEN・ガストロノミーウオーキングは、温泉、郷土食、健康をテーマに国内外に町の魅力を発信できるイベントであり、さきに申し上げましたとおり、ゲストとしてサンデーモーニングでおなじみの東京都市大の涌井教授、日本観光振興協会の久保理事長、前観光庁長官でございます。それからANA総研の小川会長、ガストロノミーの見並理事長、前JR東日本常務、阿部知事、スポーツ文化大使・荻原健司さんなどのスケジュール調整をお願いし、さらには2日目のウオーキングや飲食物の選定も行っております。できれば県と相談し長野でと思っておりますけれども、翌日のウオーキングのことを考えれば文化センターあたりが適当なのかなというふうに思いますが、いずれにせよ、長野県と山ノ内町、それからガストロノミーツーリズムの機構の

皆さんとも協議して進めていきたいなど、こんなふうに思っております。

それから、4点目の基盤整備について、(1)の都市計画道路の未実施部分の実施計画はとのご質問ですが、都市計画道路は現在8路線で指定を行っておりますが、指定から50年以上経過する路線もあり、社会情勢の変化、地元関係者の同意なども踏まえながら計画の見直しなども含め検討してまいります。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の教育について2点のご質問ですが、教育環境の整備は行政の責務であり、学校施設の環境は計画的に整備しているところでございます。また、ソフト面では、小学校へのALTの導入や中学校専科教員の加配などを行い、学力の向上対策にも努めております。

(1)については教育長から、(2)の放課後子ども教室については、湯本晴彦議員にご答弁申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

**議長(西 宗亮君)** 建設水道課長。

**建設水道課長(小林元広君)** 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

4番、基盤整備について、(1)都市計画道路の未実施部分の実施計画はとのご質問でございますが、都市計画道路は昭和33年に5路線、平成6年には3路線を決定し、現在8路線が決定されています。現在の整備状況は改良率として55.5%となっておりますが、計画どおりに道路を整備すると、中心地域、中心市街地を形成している温泉街などの風景や町並みが失われることが危惧され、また、指定された当時と現在の交通事情、社会情勢の変化もありますので、計画どおりに事業を推進するだけでなく、道路の必要性や計画の見直しなども含めて未実施部分の対応について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長(西 宗亮君)** 柴草教育長。

**教育長(柴草 隆君)** 児玉信治議員のご質問にお答えをいたします。

5番の教育についての1点目のご質問ですが、本年4月17日に実施されました全国学力・学習状況調査については、小学校は6年生、中学校は3年生が調査対象でありました。本年度対象教科は、小学校は国語、算数、理科、中学校は国語、数学、理科でした。全国及び長野県の状況は新聞等で報道されておりますので、詳細は省略させていただきます。町の状況につきましては、学校を特定されるおそれがありますので結果数字は申し上げられませんが、傾向のみを申し上げます。

まず、小学校についてですが、主に知識に関する国語Aは、県平均よりは低いですが、ほぼ全国平均でありました。主に活用に関する国語Bは、県平均、全国平均より高くなっております。算数AとBは、全国、県平均よりやや低くなっております。理科につきましては、全国より高く、県とほぼ同じです。

次に、中学校についてですが、国語A、Bは、全国と県はほぼ同じですが、町は2つともや

や低く、数学A、B及び理科についても同様です。

なお、結果数値は年度によって大きく変化しておりますので、全ての年度がこのような傾向ではございません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** それでは、再質問をさせていただきます。

1番目の町長の公約についてでございますけれども、それぞれ1期、2期、3期ともに公約どおりにやり、現在では、町長のご遠慮もあるのかなというふうに感じますけれども、道半ばというふうに総括されました。私は個人的には、1期は竹節町長は種をまかれ、それで、2期目にはそれを育て、3期目の現在では今花が咲いていると、そういう状況であろうかというふうに認識をしております。

そういう中で、また今回の4期目に向けて出馬表明をされました。その中で、ぜひ4期目に向けて頑張ってくださいとともに、4期目、もしそういう状況になったときには大きな実をつけていただく、結実させていただきたいなど、そんなふうに希望するわけでございます。

そういうことの中で一つ、大変私も19年6月に初議会ということで議会に参加させていただいたわけでございますけれども、町長といろいろお話する中で町長の大変感心しているところ、それは人脈の広さ、そしてまた幅広い知識、それで発想力、行動力ともに大変感心しておるところでございます。これは、本人の能力はもちろんでございますけれども、職員時代からの職責の積み重ねかなというふうに私は感じております。

そこで、町長の4期目の公約の中に、「まちづくりは人づくり、人事交流や国内外の研修を充実し元気なまちづくりの人材育成を積極的に行います」とありますけれども、これについては、町長は本当にどのようなお考えで今この公約をされたのか、お聞きしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私もそうですけれども、どうしてもやっぱり一つのところにいますと井の中のカワズになってしまうきらいがあると思います。そういった中で、やっぱり職員がいろんなところへ出ていく、役場の今の仕事だけをやっているということじゃなくて、そういったことをすることが職員自身のスキルアップになると同時に、町の行政にとって非常に活力、元気が出てくるんじゃないかなと思っております。

今まで県のほうへは後期高齢者、観光関係、それから今現在は町村会の一部事務組合のほうへも今現在1人派遣しております。できれば、今まで観光を中心に職員派遣をしてきましたけれども、今度は農政関係へ、県の農政部のほうへも派遣をしたり、また、午前中ちょっと山本光俊議員のほうから、これからの満喫プロジェクトをどうするんだと、このようなお話もございましたけれども、いずれにしても町の職員体制もこれございますので、今現在、株式会社電算から、職員が出ていることによって職員が手薄になっているということで電算から来ていただいたり、前の建設事務所の中野事務所長、あるいは全農の本部長さん、そういった方にそれ

それぞれの専門知識を生かした中で町の行政をフォローしていただいたりしておりますので、これからはそういうことを積極的にやることによって職員のスキルアップ、レベルアップをしたり、行政にとっていい意味での効果が出てくるんじゃないかなと。

それから、もう一つやっぱり、私町長になったときから広島へ中学生を派遣させていただきまして、もう12回目になりますけれども、また、そうした中でアメリカのベイル町と友好提携を結んだことによって、今年度高校生4名をベイルのほうへ派遣させていただきました。今度は、来年度はベイルから高校生が町のほうへ来るという、そういう順番のことをベイル町ともお約束させていただきましたので、やっぱり役場の職員だけでなくして一般住民の皆さんが、竹下総理のふるさと創生の1億円の金、これを活用しながらそうしたところへ行っていたり、それから、また子供たちにも、大人だけでなくて大いにそういったことをしていただくことによって将来のその人自身の人間形成、人材育成、将来の山ノ内町、あるいは日本を担っていく一人として今後活躍できるんじゃないかなと、そういうことをやっぱり大いにしていきたいなと思っておりますので、これからは積極的にそういうことを予算編成の中へ、あるいは町の事業として位置づけさせていただきたいと思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** 今、町長のほうから大変貴重な意見、そういうことはぜひ積極的に進めてほしいというふうに思っております。

それで、この地方創生の中で人材支援について地方創生人材支援制度というのがあるんですね。その中で、小規模市町村に意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣するという制度があるんですよ。そういう中で、まず一つの模範として、そういう人材を当町として登用するような気はございませんか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今私の隣にいる柳澤副町長もその一人であると思えますし、先ほど申し上げました全農、あるいは建設事務所、あるいは電算、そういったところからそういう形で来ていただいているのもございます。今県のほうといろいろ話をしているんですけども、農政部のほうへ職員を派遣するに当たって、できれば技術者を町のほうへ派遣していただいてパートナーなやりとりをできないかということも、農政部長、総務部長のほうへお願いしている最中ですので、できればそういうことが実現すればまたやっぱりいいなと。ただ、まだ、正直申し上げまして、国まではその手は広げてございません。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** 今、例えばの話をしたわけですけども、その人材育成については十分確たるものをしてほしいなというふうに思っております。

それで、現在の中で今国では働き方改革ということで、いろんな施策が施されていると思います。当町においても現在の限られた人員の中でこういう状況になってくれば、仕事はふえる、

人材は現状のまま、そしてまた人口減を踏まえたときには職員の数はふやしてはいけないというジレンマがあるかと思います。そんな中で、この働き方改革について町長はどのようにお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** やっぱり人それぞれの人生がございますので、働き方改革をして、仕事だけでなくしてその人の人生がやっぱりいいものになるようにするには、ある程度の働き方改革というのは必要だと思っております。町として、私は住民の負託に応えて町政を進める一方、役場の長として役場の職員のやっぱりそういった点もきちっと職員管理をしていかなければならない、その両方の立場でございます。できるだけ、これからもそのジレンマはありますけれども、外部登用の形をとりながら、またその一つとして、先ほどのほかには地域おこし協力隊員も入れたりして今それぞれ対応したり、臨時職員、嘱託職員を抱えながら、やっぱり町の行政をきちっと進めていかなければならないということで対応してきております。ぜひまた働き方改革をやっぱり町なりきに、山ノ内版としてきっちり内容を精査しながら対応して、それがやっぱり結果的に住民サービスの基本になっていくんじゃないかなと思っております。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** 私は前々から、消防団のことに対して人口減の対策をしなければいけないというようなことは提案させていただいております。そういうことの中で、行政の中でもどうしてもこれから町税は減ってくる、公債費率は高くなっていく、大変厳しい状況の中で住民サービスというものはやっていかなければならない。だけれども職員は現状のまま、ふやすことができないというようなことがあろうかと思っております。そんな中でそういうことを考えたときに、ある部門別によっては民間委託というようなことも考えられるんじゃないかなというふうに感じておるわけがございますけれども、その辺についてはどのようなお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 全てというわけになっておりませんが、例えば清掃事業の皆さんについてはシルバー人材へ委託したり、町の文書配布だとか、いろんな形の中でシルバー人材の皆さんにご協力いただいたりしておりますので、かつて給食センターを民間委託したらどうだということがございましたけれども、その中でやっぱりある程度正規職員がいて嘱託職員がやることが、行政としての安心・安全な給食を提供するにはそのほうがいいんじゃないかということで、当時もかなりいろいろありましたけれども、それぞれの業務によって進めさせていただいております。特にそういう中で総合開発公社を活用しての楓の湯、道の駅、そんなのもございますし、また、指定管理によってそれぞれの志賀高原総合会館を初めとする各施設の指定管理なども行って、経費の節減と同時に効率的な運用を図っている現状もこれでございます。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** 行政の中では大変いろいろな問題が多岐にわたってあるわけがございますけれども、そういういろんなことを考えた中で、町長にはリーダーとして町民のためにご尽

力を賜ればと、そんなふうを考えておるわけでございます。

それでは、2番目の駅前周辺の開発についてということで質問をさせていただきますけれども、このことについては平成4年か5年のとき、その年度はちょっと定かではないんですけれども、湯田中駅周辺整備検討委員会というのが立ち上げられて検討されたというふうにお聞きしておるわけですが、この内容についておわかりでしたら、建設水道課長、ご答弁願えればと思いますが、よろしくお願ひします。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

私のほうもちょっと詳しくわからなかったので、調べさせていただきました。議員おっしゃるとおり、名称は湯田中駅周辺整備手法研究委員会ということで、会議は平成4年3月から平成5年11月まで行われまして、平成5年12月16日に報告書が提出されております。その間、4回の委員会、それから6回の小委員会ということで会議が行われまして、46名の委員さんということで、県、町、地元の区、それから議員さん、関係者の方46名の委員さんという構成でそういう研究委員会があったということで、内容的には、オリンピックが平成3年に決ましまして、それで駅前周辺をということで立ち上がったのかなと思うんですが、そういうことでいろいろ駅前周辺の整備ということで検討されて、平成5年12月に報告書があったんですが、基本的には、現在もそうですが、駅前の緑地でありますとか現道拡幅、あと駅周辺の整備というようなことで、一応の結論といいますか報告があったというふうにお聞きをしております。一応、記録ではそういうふうになっております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** それはいいんですが、その次にもう一回、そういう委員会というのが立ち上げられたというふうにお聞きしているんですが、そういう事実はございますか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

すみません、それ以降の経過については、ちょっと把握をしております。申しわけございません。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** それでは、結構です。

今回、この質問事項を挙げた原因というのは、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略によると、インバウンド誘致の目標値は9万人を目標値としています。6万7,000何がしは充当しましたので、丸印というような評価がしてあるわけですが、外国の皆さんというのは、ホテルは泊まるけれども食事等はホテル以外でやるというのが大変多いそうでございます。そんな中で現状を考えたときに、湯田中駅周辺のそういう飲食店というものは、まだまだ軒数的には少ないのではないかなというふうに考えます。そんな中で今回のこういう開発をしたらど

うだということを提案させていただいておるんですけども、その点についていかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そんなことがございますので、空き家の店舗等活用補助金というのを活用したりして、地域のにぎわい、駅前周辺を初めとしてやらせていただいているということです。それから、また、楓の湯そのものものにぎわいの拠点、上諏訪の駅に、あるいは諏訪のサービスエリアに温泉があるということで、やっぱり温泉のまちらしい、そのやっぱり鉄道の玄関口をにぎわわせて、そこを基準にして地域の皆さんのご協力をいただくということで始めているということも事実でございます。これからもまたいろんなノウハウを生かしながら、それぞれ地域の皆さんと行政が協力できるものは協力しながら対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** 湯田中駅構内にガイドセンターがありますよね。それと、楓の湯のところの受付があるわけですけども、きのうちちょっとそういうところを回らせていただいて、いろいろなご意見をお聞きしたわけですけども、湯田中駅の構内のところにちょっとした農産物とかそういうものを販売しているところがあるんですが、大変お客さんが見えになってお聞きになると、係の方は道の駅を紹介されるんだそうです。そうすると、鉄道で見えになったお客さんは足がないんですから、タクシーで道の駅を往復されるそうなんです。それと、楓の湯ではちょっとしたものがあるんですけども、やはり希望とすれば周辺に、飲食店は何軒かございます。駅の前にも今度新しく飲食店できましたから今のところはいいですけども、まだまだ駅前とすれば非常に寂しい環境ではないかなというふうに考えますけれども、その辺はどんなお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 以前に新湯田中の皆さんが朝市ということで池の縁で補助を受けて店舗を起こしました。それから、一時、楓の湯ができたころは、しょっちゅうあそこの楓の湯の東側のところ、駐車場との脇のところでもやっぱり朝市的なもの、農産物の販売をやっておりました。なかなかやっぱり、休日にはそこそこにお客に来ていただいたりするんですけども思うように販売実績が上がらないということもあって、それで出展を見合わせたり、また、一つ長野電鉄のほうからの提案では、線路敷、廃線になった今、旅館の駐車場になっている、あそこを長屋方式の農産物直売所にしないかということの提案があったんですけども、いろいろ調査しましたけれどもやってくれる人がいないという、今までの過去の新湯田中と楓の湯の前を見たら、そういう過去の経過があるということもあって、結局手が出せないという状況でございます。

駅前というのはやっぱりどうしてもにぎわわせて、あるいはそこでお客さんたちにゆっくり休んでいただいたりお土産を買っていただく、そうゆったりするには格好の場所が鉄道の玄関

の楓の湯であったり、また、道の駅の場合には陸路の玄関口としてなるわけでございますので、そういうものが町としても欲しいなという気はありますけれども、今申し上げましたような状況が今日の状況だということでございますので、またいいいろんな知恵を持ったり、それからそういったやる気のある人がお見えになれば、町としての支援も考えていく必要があるのではないかなと思っております。何でもかんでも町の総合開発公社でやれというわけにはちょっとならないなど、こんなことも一方では思っております。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今私、前述で申し上げたことも一つの要因でございます。

そしてまた、現状では湯田中央のところは大型バスは通れない、そんなような状況の中で、たまたま現在財務省の大臣官房の岡本直之氏、町長のお友達であられると思っておりますけれども、この方が提唱されておるサステイナブル・ディベロップメント・ゴールズというやつで、SDGsという一つのものが提唱されているんですね。この間、県の講演会でこの方のお話をお聞きしたんですが、この方が提唱して、安倍総理大臣が、いいんじゃない、やれよということで提唱されておるんだそうです。これについて、総務課長、内容についてご存じだったらご説明お願いできますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

SDGs、サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズということで、持続可能な開発目標というふうに言われております。2015年9月に開催された国連サミットで採択されたものでございまして、国連加盟の193カ国が2016年から2030年の間の15年間で達成するために掲げた17の目標と169のターゲットのことをSDGsというふうに言っております。長野県でも、先ほど議員がおっしゃられたとおり、30年6月にSDGs未来都市としてほかの28の自治体とともに全国で初めて選定されたという内容でございます。その17の目標については細かくは申し上げませんが、それこそ、貧困、飢餓、保健、教育、ジェンダー、水、衛生、エネルギー、あるいは都市、不平等、生産、商品、いろいろな項目について目標を掲げて、それにそれぞれの国が向かって進んでいこうという、そういった目標指標のことでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 英語がどうも日本人だからうまく言われなくて、大変迷惑かけました。

今、総務課長のほうから17項目があると、この項目の中に。私は、11番目の都市、住み続けられるまちづくりをというところの項目にこれが当てはまるのではないかなと、そんなふうに感じておるわけですがけれども、その辺はいかがですかね。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

住み続けられるまちづくりをというのが11項目めで、その内容は、都市と人間の居住地を安

全、強靱かつ持続可能にするということで、その中に10個の細かいターゲットがあります。そのターゲットには、どうもちょっと当てはまらないのかなというようなターゲットが掲げてありますけれども、ただこれは国で示されたものでございますので、それぞれの市町村でその辺のターゲットの指標というのは変えることは可能なのかなというふうには思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** こういうものは作文によって大分変わるんですね。これからそういう気持ちがあれば、町として有能な人材が寄り集まっている集団でございますので、そこら辺の作文を書いて、開発に向けて進んでいただきたいと思いますのですが、いかがですか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 実はその講演会、私ちょっと出ておりません。ただ、ご本人のほうから、行くんだから町長来いよというご連絡も実は携帯のほうへいただきまして、どうしても上京中だというお話をしましたら、その後、そこら辺のフォローをレクチャーしてやるから、ちょうど東京にいるときに一杯飲みながらその話の続きをしてやると、こんなお話もございましたけれども、私も余りそちらのほう、よててるほうじゃないので、俺、もう悪いけれども帰らせてくれないかいということで、一杯やらないで私は帰ってきてしまいました。時々審議官室へ行って、いろんなそういうアドバイスもいただいているところでございますけれども、私のレベルとあの人のレベルはちょっと違うので、ちょっとそこら辺まだ私も勉強しながら、これから山ノ内町にとってまちづくりにはいいものについては、また取捨選択しながら町としても対応していきたいなというふうには思いますけれども、なかなか今のレベルで私はちょっと胸に落ちないということが幾つかございますが、雑談はしょっちゅうしていますけれども、なかなかそういう仕事の話もされるんですけれども、またこれから、またせっかくの岡本審議官のそうしたお立場と能力を大いに、町にとって生かせるものは生かしていきたいというふうには個人的にも思っております。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** ぜひお友達でいらっしゃるので、そこら辺のところもまたよく内容をお聞きしたり、協議をして、町のためにひとつ実行されることを強く望んでおきたいと思えます。

関連して、現在の商工会館の今後の予定はどうなっていますか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えをいたします。

現在の予定ですけれども、実施計画のほうに計上させていただいているのが、平成32年度に解体予定ということで実施計画には出ささせていただいております、ご承知のとおり、現在の利用者は商工会さんと、あと観光連盟がいろいろな荷物等を保管しているというようなことがございます。その辺の問題がクリアになれば、32年度に解体をし、それまでに跡利用についてまた検討したいという今の考えでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 現在、観光連盟の皆さん方は、今観光商工課の横に事務所を構えておられます。私は以前から、観光連盟というのはこういう庁舎内の奥まったところへ事務所を置くべきではないという考え方を前から思っております。この商工会館、32年度に取り壊しするという予定だそうですが、早急にあそこ、現在のあれは耐震もしていないんですよね。そういうことの中で危険度もありますので、早く取り壊しをして、それなりきの公設の建物を建築し、ああいうところへ観光連盟を構えていただいて、お客さんに対する対応もそこで十分にやっていただきたいと、そんなふうに思っていますけれどもいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 助役の当時に、実は駅の構内の出っ張りのところに喫茶コーナーがあったんですけれども、そこへ、よかったら観光連盟で案内所を設けてみないかということで一時出ていただいたり、また、観光連盟の事務所を楓の湯のところへ移していただくこともひとつ検討してもみました。ところが、やっぱりあそこはお客さんにゆっくり休んでいただくということもありますので、ちょっと無理だなと。

そんなことの中で、観光連盟のほうで、いろいろ町からの補助、委託をいろいろ受けている、そういう中でなかなか事務事業が進まないということがございまして、役場の中に移転させてくれということで移転してまいりましたけれども、やっぱりもともとは役場の観光課のところに事務局職員がいたというのが数十年前からずっとだったんですけれども、観光商工会館を買収したことによって、あそこへ初めて出ていただいたと。だから、またもとへ戻ったなというのが私の率直な感じでございます。

できれば駅前に、北信観光の隣に町有地がありますよね。できればああいうものを使うことが、そうするとあそこで観光案内ができたりするものもあるかなということもございまして、電鉄さんと協議をいたしまして、木質化によるあそこに現在案内業務だけあそこで、駅の構内でやらせていただいておりますので、あれでも足りるのかなということもこれございまして、また、観光連盟さんでは、一時道の駅のところを観光連盟の事務所にしてもらえないかと、こんな話もありましたけれども、どれもこれもなかなか思うようにいかなくて今の状況になっております。

また、連盟さんのほうとも十分相談しながら、また、商工会さんが今後どういうお考えでいるのかということも含めて十分協議しながら、あその施設を活用すればいいのか、あるいは新たな別なものを建設して町の玄関口にふさわしい町の観光業務をそこで携わっていただくのがあるのか、いろんなことを含めて、また今後検討していかざるを得ないというふうに思っておりますけれども、今のままで全て現状よしとは私自身も思っておりません。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今後十分検討していただきたいと、そんなふうに思います。

時間の関係で次にまいりますけれども、観光について。

現状の入り込み状況はということで、99.8%という答弁がございました。大きな影響はなかったというふうに答弁されましたけれども、白根山のルート閉鎖、あれは多かれ少なかれ、宿泊客にはないかもしれませんが、町の影響はかなり大きなものがあったと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、宿泊につきましては、当然目的地が湯田中渋温泉郷とか志賀高原でありますと、やはり入り込むルートとしましては圧倒的に善光寺平側、善光寺さんなり小布施に寄ったり、あと信州中野インターを経由する中で入ってこられるお客さんが大半ですので、宿泊に関しましてはそう292の通行どめというのは影響がなかったものと思われませんが、やはり沿線観光、途中のドライブイン、特に道の駅は292の志賀からおりてくる、また山岳を越えるというところに位置しておりまして、非常に道の駅にとってはこの影響がございました。ちなみに、道の駅では、ほぼ前年から大体2割、80%から90%という入り込みでございました。ただ、10月に入って逆に昨年度よりも閉鎖されていたんですが多いというような状況でございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** これから冬季閉鎖と通常ではもうそういうことになるわけですが、来春に向けて開通に向けて、ぜひ上層部のほうへ要請を強めていただき、なるべく早い開通になるように努力を願いたいと、そんなふうに思っております。

それで、広域観光についてですけれども、現在の広域観光と言われる組織は何団体ございますか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

広域的な観光といういろいろなそれぞれの連携があろうかと思っておりますけれども、今は大きく分けますと6つぐらいあろうかと思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** そのうちで、広域の商品はどのようなものがありますか。そしてまた、その実績はどのようになっていますか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

例えば、信越9市町村で連携しております信越9市町村広域観光連携会議というのがございますが、こちらにつきましては新幹線飯山駅を起点としたそれぞれ広域的な観光資源の活用に

よりまして行っております。その中では商品としましてはお散歩バス等の商品がございますが、その中では山ノ内町の志賀高原エリア、また、夜間瀬エリア、あとスノーモンキー等へお連れする等のツアーが造成されております。実際にそれらの実績というのは、ちょっとまだ本年度の実績もいただいておらないところでございますが、なかなか連携によってその実績はどうだったかという数字まではちょっと出ていないのが実情でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） いろいろ6団体ある中で、新幹線の飯山駅ができて新幹線がとまるということの中で、信越自然郷とか我々も認識しておるわけですがけれども、そちらからのお客さんは実際のところ余り期待できなかったのかなというのが現状ではないかなと、私は個人的にはそのように思っています。

そういうことの中で、現在、北信濃観光連盟というのがございますよね。このところへ加盟しておりますけれども、その旅行商品造成商談会とか北信濃観光キャンペーンとか、そういう催し物があるんですけれども、そこへ当町としては参加されておりますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

北信濃観光連盟、事務局自体はながの観光コンベンションビューローということで長野市のほうの事務局が担っておりますが、そちらに山ノ内町観光連盟が加入しております。こちらの関係につきましても連盟加入ですけれども、町も一緒になって各種キャンペーン、プロモーションには出席させていただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この観光連盟のほうへは拠出金50万何がしが拠出されておりますけれども、これについてメリットはどのように考えておられますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

メリットといいますか、北信濃観光連盟に限らず、この広域連携自体が、やはり今のこの観光の時代ですと、一つの観光地だけで観光客の皆さんを満足させるということはなかなか難しいと思います。また、これから今後力を入れていく、またふえると思われる特に外国人観光客につきましても、旅行日程等が長いものですから特にその傾向が強い。また、お客様のニーズ、観光客のニーズというのは一層多様化してきておりますので、この広域連携、北信濃観光連盟に限らず、やはり旅行者の行動範囲の拡大とか、先ほど言いましたニーズの多様化に応じて、やはり広域的に観光地を回す必要性があろうものかと思います。先ほどの北信濃観光連盟で言いますと、やはりそういう中でパンフレットの作成とか着地型の旅行商品の開発等をしていただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 当町においては観光の傾向から見ると、湯田中、長野駅からのお客さんのほうが大半ではないかなというふうに私は思います。そんな中で飯山沿線のそういう北信濃の皆さんとの広域は当然のことでございますけれども、長野以北の須坂、小布施、中野というような、こういう沿線の市町村との広域の関係はどうなっていますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

長野以北で言いますと、やはり先ほどの北信濃観光連盟という部分が一番つながりがあるかと思えます。そのような中で、この近隣の市町村は連携しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） これも私、個人的な考え方なんですけれども、先ほど山本良一議員が中野市のえびす講の花火と合体したらどうだというような提案もされました。大変私もそのように共感するわけでございます。

そんな中で、小布施の見にマラソンというのがありますよね。その中で小布施見にマラソンの出走者が7,488名、昨年おられたそうです。そのうちの5.58%が山ノ内へ宿泊された。このやつで計算すると、376名の方が山ノ内へお泊まりになったということらしいんです。この皆さんは非常にリピーターが多いそうで、大体65.4%がリピーターの方だそうです。ということは、この宿泊の皆さんもまた可能性はあるわけですよね。そういうところの小布施のこういう皆さんとの連携というものをどのようにお考えになっていますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

この小布施の見にマラソンにつきましては、町といたしましても全国から、先ほど議員さんおっしゃったとおり、7,000名以上のお客さんが訪れておりますので、町の魅力を発信するためにマラソンの前日とかイベントの際にはPRブースを設置させていただいております。マラソンを目的とした参加者の皆さんに対しまして、この小布施から湯田中渋、また志賀高原、北志賀高原という場所の距離感とか町の魅力をPRしてございまして、先ほど言いました5%ちょっとというのが町内宿泊ということで、ほとんどが長野市内に宿泊されているということをお聞きしていますので、その中でももっとそういうPRをする中でこちらのほうを紹介しまして各宿泊施設の誘導をしておりますが、各お宿でも宿泊プラン等も用意しているお宿さんもございますので、それぞれの役割を踏まえまして、引き続き誘客につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） せめて10%ぐらいの宿泊を獲得できるような施策を、ぜひ押し進めてほしいというふうに思っております。

次に、4番目の基盤整備についてでございますけれども、都市計画道路の未実施部分の実施計画はということで、この資料によりますと55.2%は実施済み、それで目標が57.0%とありますけれども、1.8の実施部分はどこですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

その目標というのですが、その計画というのはどこに出ているものでしょうか。町道の改良率というようなことで、そういう同じ57%ぐらいの目標というのは確認できたんですが、都市計画道路というので、すみません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 交通体系で町道改良率、これは55.2%、目標が57.6になってはいますけれども。第5次総合計画後期基本計画における数値目標の達成状況というところに出ています。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

都市計画道路ということでは、先ほど8路線というのが都市計画マスタープラン等でも示されておりますけれども、そちらの現在の整備済みの率が55.5%ということでございます、おおむね55.5%になります。それで、実施計画等では、町道の改良率というもので目標値で恐らく、すみません、ちょっとそこ確認しなかったんですが、町道の改良率ということで57%というのが一つ目標率ということで示しているんだと思います。都市計画道路と町道、ちょっとちょうど同じような数字なんで申しわけないんですが、そういうことで。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それで、安代から金倉までの今一方通行の道路は時間帯で自由になるんですが、その時間の設定は何時から何時ですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

確認しましたら、7時から21時ということで一方通行ですね。黒川橋のほうから向かって上がってくるところの一方通行ということで、標識等も設定されております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） そのとき非常事態のときに、安代のほうから来るのと金倉のほうから行く非常用自動車が相対して大変混乱したという事実はご存じですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

以前にそのようなことがあったということは、お聞きしたことがございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） あの路線は、この前の同僚議員の質問の中でインバウンドの重要な観光商品であると、あそこの道路ね、そういうことを言っておられるんですが、あそこに対して非常用の道路としての改良というのは考えられませんか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

この道路ですが、以前、平成21年に策定された都市計画のマスタープラン等でも見直しという部分、路線が必要だということで、都市計画上では中央線と言っておりますけれども、その区間、安代坂の区間につきましては計画幅員が6.5メートルなんですけど、現道では歩道も含めて5メートルの改良状況でございますけれども、いかんせん急傾斜であったり、その現状はおわかりだと思いますけれども、あれだけの幅しかないということで、なかなか拡幅が難しいということではお聞きしております。

現状では、以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 大変厳しい状況であるというのは承知しています。でありますけれども、それを厳しいというだけでほったらかしておくこと自体もおかしいと思うんです。何かを考えて拡幅するなり、そういう改良はすべきだと思いますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

マスタープランでの見直しの方向性ということがあったんですが、いずれにしてもどのような方法があるのか、私今即答できませんけれども、関係機関等とどのような方法があるのか、少し協議はしてみたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 課長のほうで今協議をしてみたいと思いますという答弁をいただきましたので、次へ進ませていただきます。

教育関係でございますけれども、学力テストのことについては、そういう評価であり、また父兄、それから子供さんたちのほうへの認知はされておるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えします。

子供への認知ということでございますけれども、各学校のほうから学年だよりとか学級だよりというものが出るわけなんですけど、その中でこの学力調査についてどんな状況だったかとい

うことを各学校のほうから出しているものはございます。それとあと、学期末に個別懇談等ございますので、その中で個人ごとの状況等をお話しされているというふうに聞いております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** 国の施策の中で学力に対する認知、子供たちの将来に向けてのそういう能力の判定というような、そういうものがやられるんでありますので、それを有意義に使って町内の子供たちの発展に努力をされたいと、そんなふうに希望しておきたいと思います。

この子ども教室ですか、これについては湯本晴彦議員のときにニーズがないと、そしてまた子供たちが忙し過ぎてというようなことの中で、やらないんだという話は教育長のほうから答弁ございました。そういう条件を抜いて、教育長は個人的にはどのようにお考えになっていますか。

**議長（西 宗亮君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

湯本晴彦議員へのお答えですけれども、子供は忙しく過ごしていると、自由な時間が少ないと聞いていますし、保護者からのニーズも低いというのが現状ということでお答えさせていただいております。

私の考えといたしましては、いろんな議員さんのほうから土日、休日の子供たちの居場所のあり方ということをお話を聞いているんですけども、私の考えとすれば、休みの日には友達同士で遊んでいただくとか、それから家族で過ごしていただくとか、また、おうちの手伝いをしていただくとか、そんなことをしていただくのがいいのかなと思っておりますし、また、休み明けには、ぜひ子供さんみんなが元気で笑顔で学校に登校していただきたいと、そんなふうに思っているところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** 小学校の低学年については、いろいろ私、自分の意見を持って、ここにも原稿は持っているんですが、ちょっと時間が足りなくて言えなくてちょっと残念なんですけれども。

前回の議会のときにも、子供たちの将来的な考え方をしっかり持てるような施策の中で学校教育を進めていただきたいというのが私の考え方なんです、その点もぜひ踏まえた中で、さっきの答弁は私も賛成であります。そのような中で子供たちをリードしていただきたいなというふうに思いながら、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 10番 児玉信治君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、3時40分まで休憩します。

(休憩)

(午後 3時30分)

(再開)

(午後 3時40分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)

3 議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議長(西 宗亮君) 日程第2 議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)

及び日程第3 議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以降の議案についても同様とします。

12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 12番 小林克彦です。

15ページの教育費・工事請負費で、東小の普通教室のエアコンというふうに伺いましたけれども、これ教室数は何教室でしょうか、この費用で。

議長(西 宗亮君) 教育次長。

教育次長(大塚健治君) お答えいたします。

東小学校の普通教室は14教室です。そのほかに、校長室、職員室、事務室、図書室、音楽室、視聴覚室、会議室、以上を予定しております。

以上です。

議長(西 宗亮君) ほかにございますか。

11番 小淵茂昭君。

11番(小淵茂昭君) 同じく関連ですが、4点あります。

まず、今の学校管理費なんですけど、エアコンの関係で節13、15が今回費用がかかる総額なのか。

それから、財源を見るとイコールにならないのと、歳入も絡んでいるんですけど、繰越明許の関係も含めて、数字の調整がどうなるか、ちょっと細部にわたって、まずご説明いただきたいと思います。

議長(西 宗亮君) 教育次長。

教育次長(大塚健治君) お答えいたします。

まず、繰越明許費の関係でございますけれども、東小学校の工事費と今回設計と監理と入ってございますけれども、工事管理費で約75万円ほど見ております。この関係が繰越明許費ということ明示させていただいております。

それから、設計につきましては、東小学校、西小学校、南小学校、こちらのほうをそれぞれ

対応させていただいて、13節のほうで計上させていただいております。

財源につきましては……

議長（西 宗亮君） 議場整理のため、暫時休憩します。

（休憩） （午後 3時44分）

---

（再開） （午後 3時46分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） 大変申しわけございませんでした。

13節、15節にかかわる部分につきましては、国・県支出金にプラスし地方債、これの足りない分については一般財源で補うということでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） それでは、2点目についてお聞きしますが、まず、13ページの農林水産業費で節は19節になると思うんですが、農作物等災害対策事業20万8,000円、たしか病気防除とか何かというような説明のような記憶があるんですが、まず、これはどんな内容か、それとどこへ支払われるのか、支払い方法も含めて内容を教えてください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

農作物等災害緊急対策事業、9月4日台風21号の災害に対してのものでございまして、内容としましてはJAに対して補助をするものでございまして、緊急防除用の農薬であるトップジンMペーストの購入配布への補助でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） JAにということなんですが、これ一般のJAに絡まない人がもしいた場合、この補助体制は町としてはどういう対応をするんですか。部会に入っていらっしゃらない方も生産者に大勢いらっしゃるんで、そこの平均というか公平というか、基準はどこに持っていか、そこをお聞きします。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 基本的にはJAの組合員、部会員に対してのものでございますが、これJAのほうで取りまとめしておりますけれども、そういった方の申し出等あった場合には、またJAとも相談をして対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） いずれにしてもJA以外の方にも考慮するというお考えでよろしいかどうか、そこだけ確認しておきます。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

考慮をするというか、JAと相談をさせていただきますというふうにお答えしましたので、考慮の結果どうなるかというのは、ちょっとこの場では即答できません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君、3番目の質問をお願いします。

11番（小淵茂昭君） 3つ目の質問です。11ページ、歳出の一番下、総務費、山ノ内町長選挙費があるんですが、この委託料にポスター掲示板作成5万円ですよね。その下の12ページに同じく委託料13、これ県議選、このポスター掲示板作成が28万円なんですよね。これ、町内の掲示板の場所は大幅に違うのか、何の金額がこんなに違うのか、そこをお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

ポスター掲示板作成については、これは労務単価の増によるものでございまして、ご承知のとおり、町長選挙については県議会議員一般選挙の方と立候補する数が恐らく違うということなので、それを見込んであります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） はい、わかりました。未知数だからということだと思っただけで、数が違うということは大きいという判断をしておきます。

4つ目の質問ですが、14ページ、商工費の関係の4款観光施設費に志賀高原除雪組合負担金、説明は何か不足分というようなことを、私聞き間違えなら申しわけないんですが、これは何でこの時期に負担金が発生したのか、そこをお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

この時期というか、過日除雪組合の総会が開かれまして、その中で負担の割合が決定されましたので、今回不足分につきまして要求させていただいているところでございます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 要は当初予算計上に対して不足したということで上がったのかどうか。これ、何の不足分なんですか、そこがわからないからお聞きをする。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

総会がありまして、そこで決定するまでちょっと決定しません。それとあと、この除雪負担金につきましては、ほぼ除雪の委託料が約9割を占めておりまして、委託料につきましては、

過去5年間の年間除雪費のうちの上下、最大と最小を除いた3年間の出勤時間の平均を算出しておりますので、それで現在になっております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** ほかにございませんか。

9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 9番 渡辺正男です。大まか3点あります。

最初は、先ほど、ページで言えば8ページとか、ほかにも再質問が出てきますが、小学校のエアコンの施設整備ですが、まずお聞きしたいのは国の補助です。これは補正予算で決まったということで対象額の3分の1という説明を受けておりますけれども、全国各地でこれ対象額と言われている基準がとても低いということで、とてもじゃないけれども、かかる費用の5分の1、6分の1程度になってしまう、そういった補助であるというような話が聞こえてまいります。例えば、その辺の1教室、例えば80平米ぐらいとして、平米単価で決まっているのか、1部屋当たり幾らというのか、どんな形で基準単価が決まっていて、それに対して幾らの補助というのは、大まかわかりますか。

**議長（西 宗亮君）** 教育次長。

**教育次長（大塚健治君）** お答えいたします。

平米当たりの単価が示されておりまして、補助の基本単価が平米当たり2万4,900円であります。補助率は3分の1であります。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** まだこれから見積もりやら入札やらだと思うので、具体的にこれがどの程度実際の工事費と乖離しているかということだと思っておりますけれども。中学校もことしの工事の大規模改修、長寿命化の中でクーラー全室ということでやられておりますけれども、最初はたしか過疎債を活用して設置するという話だったと思いますが、今回これ見ますと過疎債ではない起債をしますけれども、この起債の条件の差について過疎債のほうが有利だと思うんですが、両方の起債の違いについてお願いしたいと思っております。

**議長（西 宗亮君）** 教育次長。

**教育次長（大塚健治君）** お答えいたします。

過疎債につきましては、基準財政需要額のほうに7割算入されるわけですが、今回のこの特例債については補正予算債ということで60%の参入ということが国から示されております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** ですから、過疎債のほうが基本的に有利だということなんだけれども、過疎債は使わないでくれという、そういう使っちゃだめという指示が来たということで、今現在取り組んでいる中学校も過疎債はだめということになっているんですかね。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

今回の特例交付金を使用する場合には、国のほうの方針で過疎債は使用できませんという通達が届いてきたそうです。ですので、中学校も今回の特例交付金の対象になれば、そのような形になるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、同じような形ですが、2つ目ですが、保育園のほうのエアコンのほうの設計も先ほどの13ページに計上されておりますけれども、この保育園のエアコン設置については大まか全体の事業費、それから先ほどの起債の関係、学校については質問しましたが、交付金だとかそういった財源の内訳、その辺は全体の工事費も含めてどのぐらいを見込んでおられるでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今回ここで補正させていただく98万3,000円は、5個全ての保育園の設計料ということで考えておまして、実施計画に載っておりますが、工事は来年度、だから31年度やるということで、大まかな費用は3,600万円と考えております。それで、そこに関する補助等のことなんですが、保育園に関しては国からの補助とか指針が全然示されていないものですから、ほとんどの部分を過疎債で賄いたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 3点目、これ最後です。簡単な質問なんでお願いします。

16ページ、教育費、保健体育総務費の市町村対抗駅伝ユニホームですけれども、前回更新したときは、気持ちのある方、個人の方が寄附をされた。寄附をしていただいて、このユニホームを賄ったというのが10数年前だと思えます。今回、山ノ内町という名前を背負って町の代表で出ていただく対抗駅伝のユニホームを町で負担するのは当然だというふうに思えますので、この予算をつけていただいたことは大変ありがたいと思えます。ただ、かかる費用の全額なのか、それとも一部補助なのか、その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

購入費全てでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかに質問ありませんか。

4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 4番 高山祐一です。関連でお願いします。

今のところなんです、市町村対抗駅伝等ユニホームと書いてあるんですが、この等の意味をちょっと教えてください。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

等というのは、市町村対抗駅伝は春先に使いますけれども、そのほかにこのチームで出る場合にこのユニホームを使えばいいかなというようなところで、そこだけで使うということじゃなく、この名称にしたということでもあります。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 10番 児玉信治。

14ページの商工費、観光振興費の中で需用費、11節の春季誘客対策で200万円計上していますけれども、これは万座線の対策費というふうにお聞きしたんですけれども、これ、どこへお支払いする金額でしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

この金額については、全額1社みたいな形でお支払いするものではなく、この中には誘客対策ということで、春スキー、また雪の回廊、春の桜、また、来年は10連休のゴールデンウィークになりますが、それに向けてのプロモーション対策ということで、この冬に行う全てでございますので、1社どこかへ支払うというものではございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。1点だけお願いします。

11ページ、移住定住推進費の報償費のところ、移住定住関係の謝礼として産学連携ということで講師を招いての謝礼だと思うんですけれども、どんな産学連携でこういう移住・定住とつなげるのか、この辺の内容を教えてくださいませんか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

具体的なものというのはまだこれからでございますので、第6次の総合計画がこれから動き出すと、つくり出すということがありますので、その前に職員、主に若手職員かというふうに今想定しているんですけれども、その職員とあと東京理科大の中にShinonomeという会社があるわけなんですけれども、そちらのほうからファシリテーターとして来ていただいて職員と意見交換をして、主にその移住・定住の事業を総合計画の中に組み入れていくというためにお願いしている報償費でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

13番 高田佳久議員。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久。1点のみお願いいたします。

14ページの商工費の3目の観光振興費、19の負担金、補助の関係なんですけれども、スキー場シャトルバス運行ということで、当初予算で50万円、今回の補正で50万円、計100万円というご説明がありましたが、この増額した理由と負担金、補助ということなので支払い先のほうをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

当初の50万円につきましては、北志賀の4スキー場内を周遊し湯田中駅を結ぶバスへの補助でございまして、今回は飯山駅と北志賀高原を結ぶ急行バスの補助でございまして、北志賀高原観光協会でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第50号を採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 渡辺正男です。

3ページと4ページですが、1点ですが2つお聞きしたいと思います。

保険給付費交付金を1億円増額を見込み、歳出のほうでは保険給付費1億円、一般療養費と高額療養費6,000万、4,000万ということの補正でありますけれども、医療費が伸びているんだということだと思いますが、この医療費が伸びている原因、現状と今伸びている原因というのはどういうふうにお考えになっておられるか。

それと、もう一つは、増額になることの保険税への影響というのは、次の年に出るのか、例えば3年平均なのか、どんな形で保険税に影響が出てくるのか、その辺についてお願いしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

1億円の理由というか、私もどうしてというところでちょっと担当に聞いたんですが、主な原因ということでご勘弁いただきたいんですが、長期の入院の方が多くいらっしゃると。それで、その多くいらっしゃるのほどの程度多いのかという数字は、ちょっとつかめなかったことですが、多分想定されるのは長期入院ですから、かなり重症の患者さんでいらっしゃるの、例えば想定されるのががんですとか、そういう方々の入院患者の方が多くなっているというのが原因でございます。

それで、そのはね返りということでございますが、今年度の30年度のやつは、保険の給付金の決め方が3年平均で決められますが、本年度の実績が出てくるのは向こうになってきますので、2年後の保険料、給付金に反映してくるといふふうに聞いております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** ほかにありませんか。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第51号を採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（西 宗亮君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 4 議案第52号 町道路線の廃止について

#### 5 議案第53号 町道路線の認定について

**議長（西 宗亮君）** 日程第4 議案第52号 町道路線の廃止について及び日程第5 議案第53号 町道路線の認定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第52号 町道路線の廃止について質疑を行います。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

ちょっと議案1個ずつということなんですけれども、次のところにも若干関係してきてしまうかもしれないんですけれども、これ説明の中では国道403号の改良に伴い区道路の廃止及び認定というふうな形になっていると思うんですけれども、この国道403号が工事完了してからのぐらいの期間たって、この廃止、認定というような形の流れになっているのか、この时期的なものを説明していただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

国道403号の改良でございますけれども、道路改良が完了したということで29年12月に国道から町道に移管された部分については、町道認定ということで3路線お認めをいただいたんですが、この地図にもございますけれども、もともとあったこの裏道線の起終点が変わるという部分でそこら辺の精査ということで、今年度道路台帳の整備等の精査の中で正確な延長等も精査する中でこの時期になってしまったんですが、一応そのような経過ということで報告は受けております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） ちょっと今のご説明だと、少しおくれたかなというような感じもする。

例えば、その認定、これから採決に入るんですけれども、今の状態だと起点が変わっている程度かな、終点は一緒だと思うんですけれども、起点が変わっていると、現在使用していたときに仮に事故とか起きた場合はどういう路線の扱いになるのかという、そのあたりについてはどういうお考えか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

非常に时期的なずれというのがあるんですが、一応町道としてこれから認定をいただくんですけれども、町道として扱うということでお願いしたいと思うんですが。ちなみに、延長ですね、改良前の道路延長が277.5メートルでございます。改良後は、少し伸びまして328.5メートルというふうに道路の延長が少し変わってきております。

以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第52号を採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 町道路線の廃止については原案のとおり可決されました。

議案第53号 町道路線の認定について質疑を行います。

11番 小渕茂昭君。

11番(小渕茂昭君) 11番 小渕茂昭です。

町道で落合橋ができた関係でこの形が出たと思うんですが、ちょっと図面でわからないんですが、ここを必要とされる住宅なり民家というのは何軒ぐらいいらっしゃるのか。まず、それをお聞きしたいと思います。

議長(西 宗亮君) 建設水道課長。

建設水道課長(小林元広君) お答えいたします。

その路線図の略図でございますけれども、そこを見ていただきますと4軒ほど民家がございますということで、住宅もあるということでご理解いただきたいと思っております。

議長(西 宗亮君) 11番 小渕茂昭君。

11番(小渕茂昭君) 地図だからちょっとわからないんで、必要があるから町道の認定ということで出たというふうに思っております。

ちょっと細かいんですが、先ほど採択された廃止路線の終点の番地と、新しくこれから採択されようとしている、ああ、されるかどうかわからないね、番地に枝があるんですが、地図では同じ場所のような気がするんですが、枝番がついた理由は何でしょうか。

議長(西 宗亮君) 建設水道課長。

建設水道課長(小林元広君) お答えいたします。

確かにちょっと見ると同じように見えるんですが、地番は微妙に改良の結果違ってきております。

以上です。

議長(西 宗亮君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第53号を採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

6 議案第54号 北信保健衛生施設組合理約の変更について

7 議案第55号 北信保健衛生施設組合し尿処理事業の終了に伴う財産処分に関する協議について

8 議案第56号 北信保健衛生施設組合塵芥処理事業からの長野市離脱に伴う同組合からの脱退に係る財産処分に関する協議について

議長（西 宗亮君） 日程第6 議案第54号から日程第8 議案第56号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第54号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第54号を採決します。

議案第54号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 北信保健衛生施設組合理約の変更については原案のとおり可決されました。

議案第55号について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

最初のページ、1の土地の取り扱いという部分についてお聞きしたいと思います。

中野市が無償で引き受けるものとする、これは主体が違うので、これ例えば北衛のほうの立場で書くのであれば、中野市に無償で譲渡するとか、そういう表現が適当と思うんですね。これ、自分が引き受けるみたいな書き方をしているのがちょっと気にいらぬというか、どうしてこういう表現になったのかお聞きしたい。

もう一つは、建物やいろんなものについては権利をみんなで放棄すると、みんなで放棄するんだけど、この土地についてだけは中野市に行くという、この決定はちょっと私は不公平

だというふうに思います。どんなそれぞれの事務レベルで交渉されてこういう形でまとまったのかわかりませんが、結局更地に戻って、解体までみんなで負担し合いながら解体します、土地が残りますけれども、その土地、今のたびだちの森のすぐそばですけれども、斎場が近くにあるとなかなかその周りを開発するといっても特定の建物は建てられないような、そういう土地になるので開発は難しいという部分もあるかもしれませんけれども、前回の川谷の急傾斜のあそこにあった跡地、宅地とか用地、更地を長野市にあげ譲渡しちゃいましたけれども、今回のこの場所はとても何か今後いろいろごみの処理だとかいろんな中で北衛として使える可能性のある場所じゃないかなというふうに思うんですよね。だから、北衛の持ち物として土地を残すという選択肢はなかったのかなと思うんです。その辺について、どんな話し合いがされてここに落ちついたのか、その辺についてお願いします。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

これについて長野市が離脱した平成25年から協議が進められてきて、ここに至っているという流れで来ておりますが、まずは、この表現が何たるやということにつきましては、今議員さんもおっしゃったとおり、斎場の処分方法に倣っているというふうに聞いております。ですから、斎場の寄附の譲渡に関しては、多分ですが、私確認はしていないんですけれども、この表現が使われているのではないかとということでございます。

それで、有効活用する方法もあるのではないかと、ここであえて譲渡する必要がないんじゃないかというようなご質問に関しましては、確かにその流れがございまして、この土地を活用して不燃物処理センターのストックヤードをつくることはどうかということで、まだ全然検討段階なんですけど、そういうことも出ております。当然、北衛でその運営をしていくわけなんですけど、ですからあえてここで中野市の土地にする必要はないんじゃないかということもあるんですけど、その辺についてこの前お聞きしましたところ、一旦このし尿処理事業をとりあえず終了させることで考えていたと。それで、土地活用について民間も含めて何かどこか使えるところはないかということでちょっと水面下で交渉したけれども、そういう人もあらわれなかったということで、まず終わらせることで考えて中野市に譲渡し、その後で不燃物処理センターのストックヤードが建てられるということが本決まりになったら北衛の責任で中野市から無償で借りる契約を進めるから、まずはとにかくこのし尿処理事業を終わらせることでお願いしたいというような話がございましたので、そういうことで進んでいるものでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 一旦きれいに清算しちゃいたいという気持ちはよくわかるんですけど、川谷の斎場の土地の処分については、もう既に抜けちゃった長野市に所在するんですよね。豊野町川谷ということなので、その残ったほかの市町村が長野市のそこに土地を所有し続けるのはちょっとそれは問題があるということで、地元に戻すか長野市に戻すかということで決着をつけ

たんだというふうに理解しております。

今回ののは、中野と山ノ内で、実際豊野も若干入ってきますけれども、最後の処理をするときに、権利放棄するというのと、この土地を中野市にくれちゃうというのは、中野市というのは管内なんですよ、北衛の。だから、前回の川谷を放棄というか譲渡しちゃったのとは条件がまるっきり違うんで。ですから、不燃物のストックヤードという話はそんなことにも使えるだろうから、簡単に中野市に返しちゃうんじゃないかとというふうに思いました。

無償で責任を持って借りるからというのは、誰が約束されて、どこにそれがとってあるんですか。口約束だけだったら、これは何の効力も発生しないというふうに私は思うんで。その辺はだから、心配だから、ここで中野市に渡しちゃうんじゃないかと北衛のものにしておいたほうがいいんじゃないんですかということで、その辺の話合いのいきさつをお聞きしました。どうでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、現在、次の利用に関しての土地利用に関しては、もう今のところ何も正式に決まっていることがないので危惧される、心配される議員さんのお言葉はごもつともだと思います。そういうことがないように、私ども一構成員、構成町として、厳しくそれはチェックしてまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** ほかに。

11番 小淵茂昭君。

**11番（小淵茂昭君）** この明細の中に大変細かく33筆の地番等とあるんですが、これまでここにセッティングというか設営したときの土地の所有は個人だったわけでしょうか。これ北衛が買い上げたのかどうか、当時関連する市町村が関係して買い上げたのか。何年ごろのことかさっぱりわからないもので、そこのところをちょっとお聞きをしたいのと、あわせて、この33筆の現在の評価額はお幾らでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

ここの土地に関しましての当初の経過というご質問でございます。それに関しましては、ここに移ったのが昭和62年でございます。それで、交渉を始めたのが昭和60年、着工が60年でございますので、竣工が62年、土地の取得に関してはその前だという、59年ごろに取得ができたんだと思いますが、その前の状況についてはちょっと知るところではないんですが、多分、山に面した原野か山林だったのではないかと思います。

それで、その前は立ヶ花にこの処理場がありまして、そこから移ってきたという流れでございまして、そのときも構成市町村が中野市を初め山ノ内、あとそこの旧豊野町、旧豊田村、あと旧牟礼村も加入していたと思われませんが、その中で候補地を探したんだそうです。それで北

衛が中心となって探していたんですが、想像はつくんですが、し尿処理施設でございますので簡単な受け入れ箇所は見つからなかったと当時のことはお聞きしておりますが、そこで構成市町村の中で旧豊田村さんが手を挙げていただいて、あそこに決まったという話で伺いました。

それで、当時の土地の取得価格でございますが、1万1,074.66平米につきましては取得価格が3,381万7,000円で取得しているということで、おおむね1坪1万円という数字が出てまいります。多分、迷惑施設受け入れの言い値のような価格のように見えますが、当時のことはちょっと状況はわかりません。ですから、そこに現在の土地価格上昇率とかいうのを掛けますと、多分その取得額よりは低いのではないかと考えられるところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第55号を採決します。

議案第55号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（西 宗亮君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 北信保健衛生施設組合し尿処理事業の終了に伴う財産処分に関する協議については、原案のとおり可決されました。

議案第56号 北信保健衛生施設組合塵芥処理事業からの長野市離脱に伴う同組合からの脱退に係る財産処分に関する協議について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第56号を採決します。

議案第56号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（西 宗亮君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 北信保健衛生施設組合塵芥処理事業からの長野市離脱に伴う同組合からの脱退に係る財産処分に関する協議については、原案のとおり可決されました。

- 
- 9 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第9 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第10 議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第57号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第57号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

議案第58号について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 今回この問題については、陳情、要望、議会のほうにも上がってきていますが、審議会で諮ってという形をとらない性質上、今まで北衛のほうでお願いしていたというようなこともありますけれども、そこでお聞きしたいのは、この仕事を請け負っていただいている業者の皆さん、それから実際に平地と志賀のほうで負担されている皆さんたちの意見というのは、どういうふうに酌んでいただいたのか。値段を決めるに当たっては、審議会がなかったのできっと内部で検討されたと思いますけれども、どのような過程でどのように意見を入れて、それぞれの皆さんの意向を酌んでいただいたのか、その辺についてお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今回の料金設定、料金を決めたのに当たっては、関係者の皆様からの意見というか要望、その部分で頂戴しているところはございません。こちらの資料整備の中で決めているところでございます。

じゃ、審議会によらないでどんな経過で決めたんだということも含めて、ちょっと全協のほうでちょっと説明させていただいたんですが、基本的には、中野市が平成27年度料金改定して

いるんですが、そのときは15年ぶりの改定だったんだそうです。私どもは18年ぶりなんですが、そのときに中野市は審議会がありまして、中野市の審議会資料を取り寄せて、その検討した内容の数字を去年からそろえていたというようなことで、皆さんにご説明した数字をつくり出してきたところなんでございますが、それをもとに近郊とのバランスを加味してこの値段を設定したというところでございます、ご質問の関係者のご意向ということは、ちょっと加味しているところではございません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** ほかにございませんか。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第58号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（西 宗亮君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

## 1 1 議案第59号 平成30年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

**議長（西 宗亮君）** 日程第11 議案第59号 平成30年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

これより質疑を行います。

11番 小淵茂昭君。

**1 1 番（小淵茂昭君）** 11番 小淵茂昭です。

これスタートしたときの金額と、この税込みですが、2,977万円、これの差異が出てきているような気がするんですが、内容はどういう条件でこういう金額にしたか。ちょっと記憶が私ないもので、当初はもっと安かったんじゃないかということを知っています。その差が何で出たのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えします。

すみません、当初4月の協定書では、概算額3,231万円というようなことで協定は結んであったんですが、それで今回買取価格では2,977万円、ちょっとその差異がどういふ。当初との比較、ちょっとすみません、今数字を持ち合わせていないんですけれども、いずれにしても、今回内容的には4戸ということで屋根の改修から全てのリフォーム工事ということで、一

応ここで完了したということで買い取りをするというものでございます。

すみません、ちょっと正確な数字持ち合わせてございませんので、申しわけございません。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） この案件、きょう採決ですよね。すみませんが、細部についてちょっと説明をきちっといただきたいと要望しますが、委員長、受け取りください。

議長（西 宗亮君） 議場整理のため、暫時休憩いたします。

（休憩）

（午後 4時40分）

---

（再開）

（午後 4時43分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

長寿命化計画に基づいてリフォーム工事を順次進めてきたんですが、当初の4戸ずつで進めてきたんですが、以前に比べてかなり金額がのしてきているということで、内容でございますけれども、すみません、以前に比べて労務単価等がかなり大分上昇しているというようなことで、いろんな状況の変化ということで長野県住宅供給公社との協議の中で、以前に比べると金額が上昇しているというようなことでございます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） いや、要は上がってきているよということの経過が知りたかったんですよ。だからそこに今管理費云々というお話があったんだけど。労務管理なんだけれども、じゃ、材料費とかそういうのは上がっていないんですかというのを心配している。要は来年もまたやらなければいけないだから、それを覚悟しなければいけないと思うんですが、採決をするもので、ちょっと細かくお聞きをしているということです。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

すみません、そうですね、労務単価、資材費、材料費等も年々上昇しているというのは事実でございますので、いろんな状況が絡んで、以前に比べて上昇しているというのが事実だと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第59号を採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 平成30年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## 12 議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第12 議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

ただいまの議案につきましては、去る11月30日の本会議において総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を受けることにします。

山本良一総務産業常任委員長、登壇。

（総務産業常任委員長 山本良一君登壇）

総務産業常任委員長（山本良一君） 8番 山本良一。

それでは、常任委員会の審査報告をさせていただきます。

### 常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成30年12月7日

山ノ内町議会議長 西 宗 亮 様

総務産業常任委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成30年12月6日
2. 開催場所 第1・第2委員会室
3. 審査議案

議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結について

（以上1件 平成30年11月30日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、報告します。

#### 4、経過及び結果。

審査区分 議案第60号

原案のとおり可決すべきものと決定

以上でございますが、若干説明をさせていただきます。

この議案の審査に当たっては、当初の予算から相当大幅に変更が入ったと、こういったようなことで、当初、審査担当しました私どもといたしましても、予算の立て方に問題はなかった

かと、あるいは審査の点で何か見落としがあったかと、こんなような観点から慎重に審査させていただきます。

まず、変更内容4点の予算の内訳ですが、住民向けメール配信の配信メールの接続設定に関しては300万円、それから遠隔制御卓、これに関して330万円、IP伝送アダプター設置、これに関しては550万円、戸別受信機の関係で増工ですね、こちらの場合は100台で700万円といった説明を受けております。これは10万円単位ですから、下は若干狂いは出ております。

審査の中では、委員のほうから設定に関するもの、これは当初から見込めたのではないかと、こういったような質問も出ておりましたが、所管課の説明によりますと、メール配信業者が決定していない時点では予算を作成することはできないということで、当初からこの関係に関しては予算に入っていなかった。こういう形の中で委員会、私どもとの意思の疎通の部分で若干の問題があったかなと、そう思っております。

また、遠隔制御卓ですが、先ほど来議会の中でも消防課長のお話のように、設計年次が28年度ということですが、当時なかった最新型の29年度製操作卓を導入することで、それぞれの操作卓で別々に操作するのではなく、1台で操作できる、結果的にはミスも減ると、こういうような形の中で最新型のものを導入したと、こういった点の説明もございます。それに関して、またソフトウェアの改修が当然必要になってくるということでご説明を受けました。

以上を確認いたしました後、討論、採決に至りまして、稼働時間ももう当然迫っていることを踏まえまして、全員の賛成により可決すべきものとさせていただきます。

さて、この情報システム整備計画ですが、整備が設備に関しては消防課、SUGUメールとかの通達に関しては今後総務課あるいは管財といったような形で非常に窓口が分かれている中でいろいろ動いている、同時に動いている。そういった中で、今回も説明を受けるに所管を消防課だけを呼んだんではなかなかスムーズに審査ができなかったということで、その辺はこれから配慮もしていただきたいと。

そんなことから、町民への周知は、誰が責任を持ってどうするのかというのがちょっとわからない部分があって、受信機の操作法にしるSUGUメールの設定方法などにしる、今後の問題なんですけど、そこら辺のところは丁寧に進めていただきたいという意見がございました。

それで、最終的に1つ、今後増工はないでしょうねという質問もございましたが、これに関しては、例えば国のJアラートそのものが変わってシステム変更が必要だと、こういったことがないと、そういった場合以外には一切ないでしょうというご回答をいただいております。

以上のことを踏まえて、皆さんのご同意をいただきたいと、こう思います。よろしく申し上げます。

**議長（西 宗亮君）** これより委員長報告に対し、質疑、討論、採決を行います。  
質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(西 宗亮君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第60号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第60号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(西 宗亮君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム(同報系)整備工事の変更請負契約の締結については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

**議長(西 宗亮君)** 以上をもって、本日付議されました議案の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 4時53分)